

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		一般管理事務事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0115001000 - 001	
			分割/統合				
関連 予算 科目 目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	総務費	事業所管課	総務部総務課			
	項	総務管理費	連絡先	(078)918-5005			
	目	一般管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	事業	一般管理事務事業	根拠法令 ・要綱等	地方自治法、公益通報者保護法 等			
施策分野		6 行政経営分野	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
		6-4 組織力・職員力の向上					
個別計画							

事業の 目的	対象（誰を・何を）	・すべての事務事業 ・市民、事業者や市民活動団体、市議会、市長その他の執行機関や職員
	意図（どういう状態にしたいのか）	市役所全庁に関わる庶務事務を統括し、各課が円滑で効率的に事務事業を執行できるよう体制づくりや庁内の連絡調整を実施する。また、各部課に属していない新たな行政需要に対し、柔軟に対応することで市民サービスの向上を図る。

事業 内容	時代の変革や新たな市民ニーズに対応し、より簡素で効率的に事務を執行できるよう組織編成に係る事務 ・部課係の数(4/1現在) [H22]20部16室93課228係 [H23]20部16室92課227係 [H24]19部20室84課215係 ・調整組織の数(4/1現在) [H22~H23]1 庁内における各課が円滑に事務を執行できるよう部長会議の運営や市議会に関する議会対応事務など庁内全般に係る事務 新たに生じた事務のうち、他の部課に属さない事務 ・部長会議の開催(毎週火曜日、臨時) [H22~H24] ・議会対応事務(定例議会4回、臨時議会1回) [H22~H24] ・庁内議会対応打合せ会の開催 [H22~H24] ・「北方領土の日」啓発(横断幕設置 2月、4箇所) [H22~H24] ・市民参画の推進に関する事務 [H23] ・市民参画条例職員研修会の開催(8月 係長級) ・市民参画推進会議の設置、開催(11月) [H24] ・市民参画推進会議の開催(6月・7月) ・コンプライアンスの推進に関する事務 [H22] ・法令遵守の推進等に関する条例施行規則の制定 ・公益監察員の選任(2名) ・「法令遵守の推進等に関する条例」職員研修会の開催(6月 課長級以上、7月・8月 その他正規職員) [H24] ・コンプライアンス推進係の設置 ・任期付弁護士職員の配置(庁内法律相談の実施、職員研修会の開催など) ・環境部職員特殊勤務手当不正受給問題調査委員会の設置、開催(5月~)
----------	---

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	再任用	アルバイト	その他
22決算	3,515	10,800	14,315	0	0	0	14,315	2.80	0.00	0.30	0.30
23決算	4,451	18,700	23,151	0	0	0	23,151	0.00	0.00	2.00	2.00
24当初予算	4,486	41,380	45,866	0	0	0	45,866	0.20	0.00	5.30	5.30

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
報償費	市民参画推進会議に関する指導・助言に対する報償	20	報償費	市民参画推進会議に関する指導・助言に対する報償	100	
需用費	コピー用紙、事務用品、図書・新聞など	1,116	需用費	コピー用紙、事務用品、図書・新聞など	363	
委託料	公益監察業務委託	2,520	委託料	公益監察業務委託	2,625	
使用料及び賃借料	コピー使用料	649	使用料及び賃借料	コピー使用料	1,019	
その他	旅費、役務費	47	その他	旅費、役務費、負担金	161	
合計		4,451	合計		4,486	

整理番号	0115001000-001	事務事業名	一般管理事務事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	指標で表せない成果					
	<ul style="list-style-type: none"> ・部長会議の開催により、市政に関する主要な事項について協議調整し、相互の連絡調整が図れている。 ・議会対応事務については、事務処理における統一的なルールを定め、庁内に周知することで、各課が事務を円滑かつ効率的に執行できている。 ・市民参画については、庁内への条例等の周知や実施状況の把握・評価により、手続の統一的な実施や改善、職員の意識の向上が図れている。 ・内部公益通報については、公益監察員の設置と職員研修会による制度の周知により、通報をしやすい環境を整備している。 ・任期付弁護士職員による庁内法律相談により、各課において法令に則した適正な事務の執行が図れている。 					
事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明			
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内各課が円滑に事務事業を執行するためには、組織などの体制づくりや議会との連絡調整、庁内庶務に関する事務の執行は不可欠である。 ・市以外の主体が実施することは考えられない。 			
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化する市民ニーズや行政課題に的確、迅速に対応できる簡素で効率的な組織編制を進めている。 			
	効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参画の推進に関する事務やコンプライアンスの推進に関する事務など近年の社会情勢に対応した事務を限られた予算の中で効率的に行っている。 			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	必要性、有効性は、いずれも高く現行のまま維持する。			
	手法の改善	維持	有効性、効率性は、いずれも高く現行のまま維持する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
<ul style="list-style-type: none"> ・組織については、多様化する市民ニーズや行政課題に的確、迅速に対応できる適正な業務執行体制を確立するとともに、限られた経営資源を最大限に活用し、行政サービスの向上を図れるよう簡素で効率的な編制を行っていく。 ・市民参画の推進については、条例の市民及び職員への周知、PRを進めるとともに、市民参画推進会議による運用状況の評価を行い、条例の実効性を高めていく。 ・コンプライアンスの推進については、引き続き公益通報制度の適正な運用を行っていくとともに、職員研修などを通して職員のコンプライアンス意識の向上を図っていく。 						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		文書管理事務事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0115001000 - 002	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課	総務部総務課			
	款	総務費	連絡先	(078)918-5005			
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	目	文書広報費	根拠法令・要綱等	明石市文書管理規程 等			
	事業	文書管理事務事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
施策分野		6 行政経営分野	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		6-4 組織力・職員力の向上					
個別計画							

事業の 目的	対象（誰を・何を）	全事務事業について
	意図（どういう状態にしたいのか）	市政全般における事務事業について、迅速的確な意思決定を行い、簡素で効率的に事務を執行するため、文書事務全般の適正化を行い、行政サービスの向上を図る。

事業 内容	<p>仕事の基本である文書事務についてルールを定めた手引書を作成し、新人職員等への研修をはじめ、随時、各職員に対して文書事務の周知や指導を行っている。</p> <p>・職員研修 新規採用職員対象(2回)【H22～H24】</p>
	<p>文書の收受及び発送に係る郵便業務を日常業務として行うほか、共通封筒や文書保存に係るバインダーの購入・配付や文書の廃棄に係る溶解処理を行っている。</p> <p>・発送郵便数(企業会計を除く。)【H22】2,925,519通 【H23】2,940,854通 【H24】2,900,000通(見込み)</p> <p>・郵便事務説明会の開催(1回)【H22～H24】</p> <p>・本庁舎と市民センター・サービスコーナーとの通送業務(委託)(1日1回)【H22～H24】</p> <p>・共通封筒等の購入数 【H22】封筒330,000枚、納付書ほか50,000枚 【H23】封筒270,000枚、納付書ほか40,000枚 【H24】封筒270,000枚、納付書ほか40,000枚(見込み)</p> <p>・バインダーの購入数 【H22】5,400冊 【H23】7,000冊 【H24】4,000冊(見込み)</p> <p>・古紙回収(月1～2回実施) 回収量 【H22】100トン 【H23】140トン 【H24】100トン(見込み)</p> <p>文書作成に関する業務の効率化を図るため、高速印刷機や紙折機を設置し、管理する。</p> <p>・高速印刷機 白黒1台・カラー1台、紙折機1台 【H22～H24】</p> <p>・庁内コピー機の一括契約(5年契約)の更新台数 【H24】39台</p>

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	119,225	21,600	140,825	0	0	0	140,825	1.20	0.70	0.70
23決算	99,258	14,600	113,858	0	0	0	113,858	0.00	0.00	0.00
24当初予算	106,756	13,420	120,176	0	0	0	120,176	0.80	0.80	2.70

23年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	24年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
	需用費	バインダー、共通帳票、高速印刷機の消耗品など	7,334		6	旅費	研修旅費
役務費	郵便料など	86,124	6,713	需用費	バインダー、共通帳票、高速印刷機の消耗品など	6,713	
委託料	通送業務委託	3,792	94,008	役務費	郵便料など	94,008	
使用料及び賃借料	高速印刷機使用料	1,978	4,019	委託料	通送業務委託	4,019	
負担金補助及び交付金	研修負担金	30	1,979	使用料及び賃借料	高速印刷機使用料	1,979	
			31	負担金補助及び交付金	研修負担金	31	
	合計		99,258		合計		106,756

整理番号	0115001000-002	事務事業名	文書管理事務事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	指標で表せない成果					
	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内複写機の一括契約により、各課の事務負担の軽減が図れている。 ・高速カラー印刷機の導入により、資料をカラーでかつ安価に作成することができることによる市民サービスの向上と、外注よりも経費の削減を図ることができるなど、事務の効率化に寄与している。 ・文書事務に係る指導や研修などの結果、各課での文書の処理や廃棄、保管に関しては、概ね適正に処理・管理されている。 					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・行政サービスの向上ため、迅速で的確な意思決定や簡素で効率的な事務の執行には、文書の適正な管理体制の確立が必要である。 ・市以外の主体が実施することは考えられない。 			
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・決裁規程の見直しや庁内複写機の一括契約、高速カラーコピー機の導入などの取組により、各課での文書事務の効率化が図れている。 			
	効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度から古紙回収の収集、運搬業務の委託先の変更により、これまで市で運搬していた古紙の運搬を委託先が行うとともに買取の実施により歳入の確保が図れている。 			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	必要性、有効性は、いずれも高く現行のまま維持する。			
	手法の改善	維持	有効性、効率性は、いずれも高く現行のまま維持する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修の実施や手引書の改訂などを通して、庁内の文書事務の一層の適正化を図っていく。 						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		法制事務事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0115002000 - 001	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目 目	会計	一般会計	事業所管課	総務部法務課			
	款	総務費	連絡先	(078)918-5041			
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	目	文書広報費	根拠法令・要綱等	地方自治法 等			
	事業	法制事務事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
施策分野		6 行政経営分野	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		6-2 自立した地方行政の推進					
個別計画							

事業の 目的	対象（誰を・何を）	全事務事業について
	意図（どういう状態にしたいのか）	地方分権の進展に伴い、自治体が自己決定・自己責任のもと、市民の福祉増進の観点から必要と考えられる政策を、いかに適法・合理的に制度化・条例化するかが問われており、こうした理念を実現できるよう適切な法令審査を実施する。

事業 内容	条例、規則等の制定・改廃に係る指導助言及び法令審査を行い、適法かつ合理的な制度化及び例規化に取り組む。
	議案書全般の作成及び審査を行う。
	例規類データを適切に管理し、市民及び職員に最新の例規を提供する。
	市民生活に密接に係る市の施策の根拠となる要綱を、明石市ホームページ及び職員用例規システムに公開する。 (平成24年度より新たに実施)
	法令実務研修を実施する。

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	26,562	40,500	67,062	0	0	0	67,062	4.60	7.00	0.00
23決算	22,062	39,100	61,162	0	0	0	61,162	0.00	0.00	0.00
24当初予算	26,425	38,640	65,065	0	0	0	65,065	任期付	0.00	合計 4.60

23年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	24年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		報酬	顧問弁護士報酬		4,560		報酬
	報償費	訴訟代理に係る弁護士報償	5,301		報償費	訴訟代理に係る弁護士報償	4,566
	旅費	法務研修旅費、近接地旅費等	170		旅費	法務研修旅費、近接地旅費等	331
	需用費	議案書関係経費、例規類集経費、六法等消耗品	10,198		需用費	議案書関係経費、例規類集経費、六法等消耗品	12,484
	使用料及び賃借料	現行法規、判例体系、法令FOCUS	1,754		使用料及び賃借料	現行法規、判例体系、法令FOCUS	1,754
	その他	役務費、研修参加負担金	79		その他	役務費、研修参加負担金	90
	合計		22,062		合計		26,425

整理番号	0115002000-001	事務事業名	法制事務事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	条例、規則新規制定、改廃件数	件数を算出することで必要性を確認し、成果指標とする。	件	条例:43件 規則:45件	条例:36件 規則:48件	条例:50件 規則:60件
	指標で表せない成果					
	<ul style="list-style-type: none"> 適切な法令審査を行うことにより、法治主義を実現する。 合理的な法制度設計を通じて、合理的な施策の実現をサポートする。 					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> 行政において、法治主義を実現することは当然の責務であり、適切な法令審査は必須の事務である。 地方分権の進展に伴い、市が自己決定・自己責任のもと法政策を決定する必要がある。そのため市に求められる政策法務能力は高まっている。 地方自治法上条例、規則等の制定、改廃事務及びそれらに基づく事務執行は地方公共団体が行うこととされている。 			
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> 正確な条例、規則等の制定、改廃を行うことができ、それに伴う事務事業を円滑に進めることができている。また正しい法的判断に基づき市のリスクを減らすとともに市民からの信頼に寄与している。以上より成果は十分に上がっている。 			
効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> 立法法務については、訓練を積んだ行政職員が法制担当部署で集中的に審査することが効率的である。 追録本形式の例規類集を廃止し、これに代わり年1回発行の単行本形式の例規類集に改めたことで、例規管理についての職員の事務負担を減らしている。 				
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	拡充	<p>地方分権が進んでいる現在の社会情勢を鑑みると、市が法的責任を担う範囲が広がることで、市の政策法務能力は今まで以上に要求されており、本事業の重要性は高まっている。また、いわゆる地方分権一括法制定に伴う関係条例等の整備に係る審査や、下記のとおり条例の総点検を行う予定であり、事務量も増大している。</p>			
	手法の改善	軽微な改善	<p>事務事業執行における法的な問題について、早期対応に向けた、職員弁護士による法律相談体制の整備充実。</p>			
事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止		手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		今後の事業展開方針		
<ul style="list-style-type: none"> より充実した法令審査を行う。 社会経済情勢が大きく変化する中で、長期間にわたり改正が行われていない条例もあることなどから、現行の条例が今日の時代にそぐわなくなっていないか、点検・見直しを行う。具体的には、平成24年度から2ヶ年をかけて、必要性・有効性・基本方針適合性・適法性・既定の適正化の観点から、各担当課及び法務課において条例の点検・見直しの作業を行い、その結果に応じて当該条例の改正又は廃止を行うことで、市全体の条例の適時性を確保し、もって条例に基づく事務の更なる効果的な執行を図る。 職員弁護士、顧問弁護士との連携を図りながら、効率的、効果的に法務事務に取り組む。 						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	電子計算処理システム管理運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0115004000 - 001	
			分割/統合				
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	総務費	事業所管課	総務部情報管理課			
	項	総務管理費	連絡先	(078)918-5009			
	目	一般管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 45 年度	
	事業	電子計算処理システム管理運営事業	根拠法令・要綱等	住民基本台帳法、地方税法、国民健康保険法など 明石市電子計算組織管理運営に関する規程			
施策分野	6 行政経営分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	6-3 市民ニーズに対応した行政経営						
個別計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	電子計算組織(大型汎用コンピュータ、サーバ、ディスプレイ、プリンタなどのハードウェア、住民情報などのデータ、プログラムなどのソフトウェアなど)及びネットワーク
	意図（どういう状態にしたいのか）	総合的、統一かつ適正にシステムを管理運用し、市民サービスの向上及び行政事務の迅速化、簡素化、効率化を図る。

事業内容	1. 大型汎用コンピュータを活用し、大量かつ定型な業務、住民記録、税、国民健康保険、医療助成などの窓口業務にかかる住民情報システム及び人事給与、財務会計などの内部情報システムなどの業務システムの開発、保守・管理運営を行っている。
	2. 平成22年度に、住民情報システムや、財務会計・人事給与などの内部情報システムにかかる新情報システムの調達を行った。平成23年度からシステム設計・開発・テストを行い、順次本番稼働を行っている。 平成24年7月の住民基本台帳法改正対応で、現在予定されている大規模なシステム改修はひと区切りが付き、その後平成33年度まで、包括的アウトソーシングにより、新システムの運用・管理を行う。

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	365,323	120,062	485,385	0	0	0	485,385	11.10	7人	0.90
23決算	358,823	112,000	470,823	0	0	0	470,823	0.00	0人	0.00
24当初予算	530,043	94,860	624,903	0	0	82,729	542,174	任期付	0.00	合計 12.00

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
役務費	基幹システムネットワーク(NTT回線)用使用料	5,662	役務費	基幹システムネットワーク(NTT回線)用使用料	5,668	
委託料	業務システム維持管理及び制度改正対応、情報システム再構築運用業務	104,291	委託料	業務システム維持管理及び制度改正対応、情報システム再構築運用業務	338,205	
使用料及び賃借料	電子計算組織機器賃借料他	236,379	使用料及び賃借料	電子計算組織機器賃借料他	179,092	
工事請負費	電算室空調設備工事	8,177	その他	旅費(531)、負担金(1,601)	2,132	
その他	旅費(91)、負担金(781)	872				
合計		358,823		合計	530,043	

整理番号	0115004000-001	事務事業名	電子計算処理システム管理運営事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	住民情報システムの安定稼働率	システム障害発生により市民サービスの停止した件数	件	0	0	0
	指標で表せない成果					
電子計算処理システムは、行政事務及び市民サービスには不可欠なものとなっており、サービスが停止することのないよう安定的な運用に努めるとともに、明石駅市民サービスコーナーの土日開庁や本庁3・4月の日曜開庁など窓口サービス時間の延長による市民サービスの向上を図っている。						
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	行政事務の効率化、迅速化及び市民サービスの向上を図っていくためには、コンピュータを活用した電算処理システムは、不可欠なものとなっており、必要性は高い。			
	有効性	高い	行政事務の効率化や市民サービスの向上を図るためには、コンピュータを活用した電算処理は、効果的な手法である。			
	効率性	やや低い	<ul style="list-style-type: none"> ・ホストコンピュータの防犯対策、監視体制の整った民間施設への設置や機器構成及び契約形態の見直しなどによる安定運用と効率化を図った。 ・情報システム運用経費の高止まりなどの課題を抱えており、ホストコンピュータ利用の見直し等より一層の効率化が求められている。 			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	行政事務の効率化、迅速化及び市民サービスの向上を図っていくためには、コンピュータを活用した電算処理システムは、不可欠なものとなっていることから、必要性は高く、現状どおりの規模で継続して行う必要がある。			
	手法の改善	抜本的改善	<ul style="list-style-type: none"> ・サーバーを中心としたオープンシステムの移行による情報システムの再構築と平成22年度から12年間にわたる包括的なアウトソーシング活用により、情報システム運用経費・要員の削減を図り、より一層の効率化を図るとともに、契約の適正化や市民サービスの向上を図る。なお、情報システム再構築に関する多額の初期費用については、新システムが稼働した以降に運用経費と合わせて延べ払いすることにより、財政負担の平準化を図る。 			
事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針						
<ul style="list-style-type: none"> ・業務所管課の意見を十分反映し、パッケージ適用による事務見直しも含めてより効率的な事務処理を目指す。 ・大規模な法改正や新たな制度(マイナンバーなど)の動向を注視しながら、システム改修のスケジュール等を検討する。 ・情報システム再構築・運用業務委託により、平成24年度から10年間にわたり委託事業者がシステムの運用を行うので、システムの運用管理が適切に行われているか、機器更新時やシステム改修時にかかる経費が妥当なものかなどの確に判断するため、コンサルタントの活用や、職員能力の維持、計画的な人員計画の確立を行う。 						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域情報化促進事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0115004000 - 002	
			分割/統合				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	総務費	事業所管課	総務部情報管理課			
	項	総務管理費	連絡先	(078)918-5009			
	目	一般管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 19 年度	
	事業	地域情報化促進事業	根拠法令 ・要綱等	明石市新情報化推進プラン			
施策分野	6 行政経営分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	6-3 市民ニーズに対応した行政経営						
個別計画	新情報化推進プラン						

事業の 目的	対象（誰を・何を）	市民
	意図（どういう状態にしたいのか）	市民基点の視点に立ち、利便性・安全性の高いサービス提供を重点的に推進するための施策を検討・実施することで、地域情報化の推進を図る。

事業 内容	1 「新情報化推進プラン」にもとづき、次の4つの項目と12の施策に重点的取り組み、地域の情報化を推進する。 (1)「参画と協働のまちづくりの基本である市民と市の情報共有を進める」 ・地域情報知っ得システムの拡充 ・デジタルサイネージを使った情報発信 ・明石市ホームページのリニューアル (2)「子育て世代や高齢者等の不安解消等にきめ細かく対応し安全・安心を高める」 ・子どもへの情報教育 ・公共情報コモンスの活用 ・ひとり暮らしの高齢者の見守り ・緊急地震速報システムの拡充 (3)「元気で安心な暮らしにつながる温かい絆の地域コミュニティをつくる」 ・地域情報知っ得システムの拡充 ・インターネット教室の拡充 ・子育て情報検索システムの拡充 (4)「簡単で利便性の高い市民サービスを提供する」 ・インターネット施設予約システムの導入 ・公金収納システムの拡充 ・電子申請システムの拡充
	2 行政情報発信に関する職員スキルの向上を図る支援及びICTを活用した業務改善の支援として、職員研修やセミナーを実施する。 職員研修(セミナー) 4回実施。SNS、Facebook、GIS、ホームページ作成
	3 電子自治体推進協議会に参加し、県及び県下の市町で運営する電子申請共同運営システムを利用することで、市民等に電子申請サービスの提供を行う。多くの市民が利用できるよう、手続きや届出を拡充する。 ・検診受診券発行申請、上下水道料金クレジット払い登録、天文科学館の各種イベント参加申込、各種の市民意見募集など 利用件数 H22年度 1,066件、H23年度 1,835件

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳			24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	4,060	21,451	25,511	0	0	0	25,511	1.90	0.05	0.05
23決算	1,288	16,040	17,328	0	0	0	17,328	0.00	0.00	0.00
24当初予算	1,368	17,090	18,458	0	0	0	18,458	0.40	0.00	2.35

23年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	24年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
	報償費		研修、セミナー実施による講師謝礼		114	報償費	
旅費		各種情報化推進関連会議等旅費	28	旅費		各種情報化推進関連会議等旅費	72
負担金補助及び交付金		兵庫県電子申請共同運営システムの運営負担金等	1,146	負担金補助及び交付金		兵庫県電子申請共同運営システムの運営負担金等	1,146
	合計		1,288		合計		1,368

整理番号	0115004000-002	事務事業名	地域情報化促進事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	<p align="center">指標で表せない成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい情報機器・ツールを活用した市民への行政情報発信に関する職員研修やセミナーを実施することで、関係する職員のスキル向上を図り、市民サービス向上を目指すことに努めた。 ・市民からの手続き等に電子申請サービスを利用することで、市民サービス向上(利便性)が図れている。 					
事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・プランに基づき、市民誰もが「情報通信技術の恩恵を享受でき、便利で豊かな暮らしを実感できるまち」を目指して、生活に密着した利便性や安全性の高いサービスを重点的に推進する地域情報化の施策として実施する必要がある。 ・電子申請システムは、市民がホームページ上から簡単に24時間、市への手続き等が可能となり、市民にとっての利便性の向上につながるため、必要性が高いと考える。 ・新しい情報機器・ツールを活用した職員研修やセミナーの実施は、情報化社会での職員のスキル向上には必要であると考えられる。 			
	有効性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> ・情報通信技術を活用した取組みの成果は、年々上がっており、「市民と市の情報共有」、「安全・安心を高める」、「地域コミュニティをつくる」などの分野への利活用は、その成果をさらに高めることとなり有効性が高いと考える。 ・電子申請システムを運用することで、市民が簡単に24時間、市への手続き等が可能であるため、市民サービスとして効果的である。 ・今後は、より多くの手続きに電子申請システムを活用することが必要である。 			
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> ・情報化推進プランの進捗管理については情報管理課中心に関係課と連携して、効率的な管理運営を行っている。 ・電子申請システムは、兵庫県下の自治体で共同開発・運用であるため、費用が安価である。 ・職員研修やセミナーの実施については、本市が加入しているニューメディア推進協議会の会員団体の協力等で行っているため、安価で実施できる。 			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・情報通信技術を活用した取組みの成果は、年々上がっており、更に効果を高めるために、施策の推進、拡充の必要がある。 ・電子申請システムについては、利便性が高いことから、更に利用を拡大することで、市民サービスの向上を図る。 			
	手法の改善	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・情報化推進プランの進捗管理については情報管理課中心に関係課と連携して、効率的な管理運営を行っている。また、情報通信技術の進展や社会情勢の変化、市民ニーズの変化に応じて、柔軟にプランの見直しを行っている。 ・電子申請システムについては、市民サービスの向上を図るため、市民が利用しやすい手続きを増やす必要があることから、随時庁内各課に必要な手続きへの活用を促進している。 			
	<p>事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止</p> <p align="center">今後の事業展開方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々進展する情報通信技術を有効に利活用し、少子高齢化や市民ニーズの高度化・多様化など社会経済情勢の変化に的確に対応するため、随時見直しを行いながら、情報推進プランの施策を推進していく。 ・市民が電子申請システムを利用して市への手続きができるようになることは、市民の利便性向上につながることから、庁内各課に市民からの手続きにシステムの活用を促進する。 					

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		情報化基盤整備事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0115004000 - 003	
			分割/統合				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	総務費	事業所管課	総務部情報管理課			
	項	総務管理費	連絡先	(078)918-5009			
	目	一般管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 13 年度	
	事業	情報化基盤整備事業	根拠法令 ・要綱等	情報セキュリティポリシー			
施策分野		6 行政経営分野	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
		6-3 市民ニーズに対応した行政経営					
個別計画							

事業の 目的	対象（誰を・何を）	職員、地域イントラネット及び各種情報関連機器（職員用パソコン、サーバー等）
	意図（どういう状態にしたいのか）	地域イントラネット及び各種情報機器の適正な管理・運用等を行うことで、行政事務の効率化及び市民サービスの向上を図る。また、情報セキュリティ研修、監査等で職員のセキュリティ意識の向上を図る。

事業 内容	1. 職員の事務の効率化を図るために、新規採用職員や老朽化したパソコンを使用の職員を対象に職員用パソコンの導入・更新を行うとともに、パソコンが正常に稼働するよう、セキュリティ対策や機器の修繕を行う。 導入した職員パソコン台数 H22 - 176台、H23 - 748台、H24 - 340台
	2. サーバーやネットワークを構成する通信機器等の更新、運用・管理等を行う。 3. 市ネットワークの基盤となる下水道管内光ファイバーケーブルの安定した運用を図るため、保守委託等により維持管理を行う。 4. 情報セキュリティに係る職員研修実施や全職員への情報セキュリティに関する注意喚起により、組織的、継続的にセキュリティ対策を推進する。 職員に注意喚起を促した情報セキュリティの文書掲示回数 H22 - 13回、H23 - 14回、H24 - 14回

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	3.50	アルバイト	0.35
22決算	118,031	35,221	153,252	0	0	0	153,252	再任用	0.00	その他	0.00
23決算	130,989	36,850	167,839	0	0	0	167,839	任期付	0.60	合計	4.45
24当初予算	142,071	31,590	173,661	0	0	1,836	171,825				

23年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	24年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
	需用費	ウイルス対策ソフトのライセンス費用、職員用パソコンの修繕料等	2,882		4,104	需用費	ウイルス対策ソフトのライセンス費用、職員用パソコンの修繕料等
役務費	インターネットなどの通信回線費用等	12,778	17,159	役務費	インターネットなどの通信回線費用等	17,159	
委託料	ヘルプデスク(長契3年)、地域イントラ設備の保守等に係る業務委託料	29,477	20,179	委託料	ヘルプデスク(長契3年)、地域イントラ設備の保守等に係る業務委託料	20,179	
使用料及び賃借料	職員用パソコン(長契5年)、地域イントラ関連機器(長契7年)等に係る使用料	84,478	99,011	使用料及び賃借料	職員用パソコン(長契5年)、地域イントラ関連機器(長契7年)等に係る使用料	99,011	
負担金補助及び交付金	下水道光ファイバーケーブル維持管理負担金、職員研修負担金	1,136	1,315	負担金補助及び交付金	下水道光ファイバーケーブル維持管理負担金、職員研修負担金	1,315	
その他	旅費及び備品購入費	238	303	その他	旅費及び備品購入費	303	
合計			130,989	合計			142,071

整理番号	0115004000-003	事務事業名	情報化基盤整備事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	地域イントラネットワークの安定稼働率	地域イントラネットワークに障害が発生しなかった時間の割合を安定稼働の指標とする。 (24h × 365日 - 障害時間) / 24h × 365日	%	99.9	99.3	100
	情報セキュリティ事故の発生件数	情報漏えいや情報機器の紛失等の事故件数。職員のセキュリティ意識の向上により、事故の発生を回避できると考える。	件	0件	0件	0件
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> 行政事務の効率化及び市民サービスの向上を図るためには、ネットワークをはじめとする情報基盤の整備、維持管理業務は必要不可欠であると考え。 情報通信技術の進展や記録媒体の大容量化等に伴い、業務の利便性は向上したものの、コンピュータウイルスや紛失等による個人情報漏えい等の危険性が増大している。それらを防ぐために、職員のセキュリティ意識の向上を図る情報提供や職員研修は必要不可欠であると考え。 			
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ネットワークや情報機器、職員端末等の安定的な使用を確保することで、業務効率や市民サービスの向上につながっていると認められる。 情報セキュリティの研修や全職員への注意喚起を通じて、職員のセキュリティ意識の向上を図ることで、情報資産を損なうリスクが低減できていると認められる。 			
	効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> 情報基盤の整備、維持管理については、業者選定の見直しや一般競争入札等により効率化が図られていると認められる。 セキュリティ対策については別途コンサル等を利用せず、国や地方自治情報センター、情報システム委託事業者などを通じて得た情報でのセキュリティ教育や注意喚起文書を作成配布等することでコストの軽減が図られている。 			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	必要性、有効性が共に高いため、当事業は概ね現状どおりの規模で継続して行う必要がある。			
	手法の改善	維持	有効性、効率性が共に高いため、手法については概ね現状と同じでよいと考える。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
<ul style="list-style-type: none"> 情報化基盤(市のネットワーク設備及び情報機器類)については、安定した稼働が継続できるように、関係部署・機関と協議しながら整備、維持管理を行っていく。 職員の情報セキュリティ意識の向上を図り、より一層のリスク低減に努める。 						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		統計調査一般事務事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0115004000 - 004	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	総務部情報管理課			
	款	総務費	連絡先	(078)918-5073			
	項	統計調査費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	目	統計調査総務費	根拠法令・要綱等	統計法			
事業		統計調査一般事務事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
施策分野		6 行政経営分野		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
		6-3 市民ニーズに対応した行政経営					
個別計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	市民
	意図（どういう状態にしたいのか）	兵庫県統計協会・市部統計協議会・近畿都市統計協議会と相互の連絡協調を図り、利用者によりニーズのある統計情報を提供し統計の利用を促進する。

事業内容	兵庫県統計協会・市部統計協議会・近畿都市統計協議会に係る会議・研修等への出席経費及び会費に関する経費並びに統計図書購入費、統計書・統計季報刊行経費である。
	刊行物発行回数 『統計季報あかし』『統計書』の発行回数 ・平成22年度 3回 ・平成23年度 4回 ・平成24年度 4回(予定) 統計思想の普及及び向上 兵庫県統計グラフコンクールの応募状況 ・平成22年度 65点(133人) ・平成23年度 71点(147人) ・平成24年度(見込み) 60点弱(120人強)

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
22決算	73	3,048	3,121	0	0	0	3,121	0.25	0.00	0.00	0.00
23決算	207	6,817	7,024	0	0	0	7,024	0.55	0.00	0.00	0.00
24当初予算	149	3,970	4,119	0	0	30	4,089	0.00	0.00	0.80	0.80

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	旅費	兵庫県統計協会出席旅費	18		24年度当初予算事業費明細	旅費	市町事務打合せ会出席等旅費
需用費	事務用消耗品	30		需用費	「統計書」「統計季報」コピー用紙等消耗品	35	
役務費	定型郵便物郵送料	30		役務費	県グラフコンクール応募作品運搬	5	
使用料及び賃借料	コピー使用料	84		使用料及び賃借料	コピー使用料	33	
負担金補助及び交付金	兵庫県統計協会費	45		負担金補助及び交付金	兵庫県統計協会正会員会費	45	
合計			207	合計			149

整理番号	0115004000-004	事務事業名	統計調査一般事務事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	指標で表せない成果					
刊行物の発行については、市の推移、現状を明らかにし、将来への指針として広く活用できる統計季報、統計書を発行することは、市民への情報提供に結びつき目的を達成できる。						
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	統計事務に関し市町相互間の連絡調整を図る必要性は認められる。統計は利用から始まることを体現し、統計の利用促進の必要性も認められる。			
	有効性	やや高い	効率的な手法により実施している。			
	効率性	高い	刊行物の印刷については最小限に抑えており、市ホームページへの公開など効率化を図っている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	必要性、有効性、効率性いずれも評価が高く、現状通りの規模で実施する。			
	手法の改善	維持	必要性、有効性、効率性いずれも評価が高く、現状通りの手法で実施する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止			手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		
今後の事業展開方針						
少子高齢化、来るべき人口減少社会の到来など社会の変化の中、統計の重要性は高まっており、利用者に、よりニーズに合った情報を市ホームページ等により適切に提供していく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		統計調査員確保対策事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0115004000 - 005		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	総務部情報管理課				
	款	総務費	連絡先	(078)918-5073				
	項	統計調査費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 49 年度		
	目	統計調査総務費	根拠法令・要綱等	統計法、統計調査員確保対策事業委託要綱				
事業		統計調査員確保対策事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
施策分野	6 行政経営分野 6-3 市民ニーズに対応した行政経営							
個別計画								

事業の目的	対象（誰を・何を）	統計調査員
	意図（どういう状態にしたいのか）	統計調査員の確保に資するとともに、その質の向上を図ることを目的とする。

事業内容	1. 登録された統計調査員に対する研修会の開催や、統計功労表彰を行う。 登録者数 ; 390人(平成23年3月末日現在) 389人(平成24年3月末日現在) 390人(平成25年3月末日見込み) 平成23年度研修会 講義「経済統計に見る最近の金融・経済情勢について」 講師:日本銀行神戸支店営業課長 近藤 英昭 参加者数:57人 平成23年度統計功労表彰受賞者 明石市きんもくせい賞 2名 兵庫県知事表彰 3名 兵庫県知事感謝状 3名 総務大臣表彰 3名

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	70	1,746	1,816	70	0	0	1,746	0.30	0.00	0.00
23決算	76	3,944	4,020	0	0	0	4,020	0.00	0.00	0.00
24当初予算	181	2,520	2,701	70	0	0	2,631	0.00	0.00	0.30

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		需用費	研修会記念品、研修会ペットボトル		62		報償費
	使用料及び賃借料	コピー使用料	14		需用費	研修会記念品等消耗品	97
					役務費	定型郵便物郵送料	34
					使用料及び賃借料	研修会会場借上げ料	20
	合計		76		合計		181

整理番号	0115004000-005	事務事業名	統計調査員確保対策事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	登録者達成率	年度末登録者数 / 登録基準数	%	269	268	265
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	ニーズに即した統計データの整備、調査データの迅速な提供など、統計に対する需要が増大している一方、国民の価値観の多様化、プライバシー意識の高まり、住居環境や生活形態の多様化等により、統計調査環境は一段と厳しさを増しており、統計調査員の確保難は度を強めている。円滑な統計調査の実施と統計の正確性を確保していくには統計調査員の確保及びその資質の向上を図っていくことがより重要であり必要性が高い。なお、本事業は総務大臣から兵庫県知事が委託を受け、統計調査員確保対策事業委託要綱に基づき県から受託した事業である。			
	有効性	やや高い	登録者達成率は登録基準数からみて超えており、有効であり、統計調査員の確保及びその資質の向上を図っていく。			
	効率性	高い	確保対策委託料が減額傾向にあるなか、最低限のコストで実施しており、効率性は高い。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	県の統計調査員確保対策事業委託要綱に基づく受託事務であり、県において予算措置されており、県からの統計調査員確保対策事業委託料が充てられている。必要性、有効性、効率性いずれも評価が高く、事業規模は適当である。			
	手法の改善	維持	必要性、有効性、効率性いずれも評価が高く、現状どおりの手法で行う。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
統計に対する需要が高まる一方、個人情報保護の関係により調査困難地域が増大してきているため、一定かつ必要な人数を確保しつつ専門知識・技 能を持った調査員の育成に努める。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	人口移動状況報告事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0115004000 - 006	
			分割/統合				
関連予算科目目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	総務費	事業所管課	総務部情報管理課			
	項	統計調査費	連絡先	(078)918-5009			
	目	基幹統計調査費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 28 年度	
	事業	人口移動状況報告事業	根拠法令・要綱等	統計法、市町別毎月人口推計調査実施要領			
施策分野	6 行政経営分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	6-3 市民ニーズに対応した行政経営						
個別計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	毎月の人口移動状況
	意図（どういう状態にしたいのか）	毎月の人口移動状況を把握し、行政各般の資料に供する。

事業内容	1. 住民(外国人を含む)の転入、転出者数及び出生、死亡者数並びに世帯数を調査し、人口移動状況報告書を毎月県へ提出する。	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	56	1,440	1,496	56	0	0	1,440	0.25	0.00	0.00
23決算	16	2,805	2,821	0	0	0	2,821	0.00	0.00	0.00
24当初予算	71	2,100	2,171	71	0	0	2,100	0.00	0.00	0.25

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		使用料及び賃借料	コピー使用料		16		需用費
					使用料及び賃借料	コピー使用料	12
	合計		16		合計		71

整理番号	0115004000-006	事務事業名	人口移動状況報告事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	指標で表せない成果					
	毎月の人口移動状況を把握し、行政各般の資料に供することができる。					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	市町別毎月人口推計調査実施要領及び兵庫県の指示に基づく受託事務であり、市が受託し調査を実施する必要性は認められる。			
	有効性	やや高い	県からの市町別毎月人口推計調査受託事務であるため、市では休止・廃止はできない。			
	効率性	高い	該当業務は定型化されており、効率化・改善の余地は少ない。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	県からの市町別毎月人口推計調査受託事務であり、県において予算措置されており、県からの市町別毎月人口統計調査委託料で実施しているため、事業の規模は、国からの委託料で決まっている。			
	手法の改善	維持	該当業務は定型化されており、効率化・改善の余地は少ない。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
県が当該調査に要する経費として支出されている市町別毎月人口推計調査委託料の事業の目的に沿った適正な執行を図る。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		学校基本調査事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0115004000 - 007	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	総務部情報管理課			
	款	総務費	連絡先	(078)918-5073			
	項	統計調査費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 23 年度	
	目	基幹統計調査費	根拠法令・要綱等	統計法、同法施行令、学校基本調査規則			
事業		学校基本調査事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
施策分野		6 行政経営分野 6-3 市民ニーズに対応した行政経営					
個別計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項
	意図（どういう状態にしたいのか）	学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項を明らかにする。

事業内容	1. 法定受託事務である基幹統計の学校基本調査を遂行するための実查事務を行う。 ・平成22年調査 学校調査票提出枚数79 ・平成23年調査 学校調査票提出枚数79 ・平成24年調査 学校調査票提出枚数79

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	67	1,350	1,417	67	0	0	1,350	0.30	0.00	0.00
23決算	3	4,504	4,507	0	0	0	4,507	0.00	0.00	0.00
24当初予算	79	2,520	2,599	79	0	0	2,520	0.00	0.00	0.30

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
需用費	コピー用紙(消耗品)	2	需用費	コピー用紙等消耗品	67	
			使用料及び賃借料	コピー使用料	10	
合計		3	合計		79	

整理番号	0115004000-007	事務事業名	学校基本調査事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	指標で表せない成果					
	学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項を明らかにすることができる。					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	統計法に基づく法定受託事務であり、市が受託し調査を実施する必要性は認められる。			
	有効性	やや高い	近年、基幹統計調査の民間開放に向けた取り組みが行なわれている。しかしながら、兵庫県では3原則(求められる質を確保すること。業務の効率化・改善に資すること。業務遂行能力のある民間事業者に確実に委託できること。)が全て満たされ、民間開放によっても統計の正確性・信頼性の確保が可能と判断できれば民間開放実施を検討するとしている。従って、実査事務の民間開放は時期尚早である。			
	効率性	高い	基幹統計調査は、一貫して国の直接の監督の下に国の経費をもって行うのを原則とし(地方財政法)、統計の真实性と統一性を確保している。国が定める実施要領に基づき、適正かつ円滑に実施されていると認められる。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	法定受託事務であり国において予算措置され、国からの基幹統計調査事務市町交付金で実施している事業のため、事業の規模は国からの交付金で決まっている。			
	手法の改善	維持	将来的には国の基幹統計調査の民間開放の動向を踏まえ、より一層の効率化を図っていく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止		手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			
今後の事業展開方針						
法定受託事務であり、市独自では事業の見直しを図ることはできないため、近畿都市統計協議会を通じて国への要望活動を継続していく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		工業統計調査事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0115004000 - 008	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課	総務部情報管理課			
	款	総務費	連絡先	(078)918-5073			
	項	統計調査費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	明治 42 年度	
	目	基幹統計調査費	根拠法令・要綱等	統計法、同法施行令、工業統計調査規則			
事業		工業統計調査事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
施策分野		6 行政経営分野 6-3 市民ニーズに対応した行政経営					
個別計画							

事業の 目的	対象（誰を・何を）	製造事業所 裾切り調査(従業者4人以上の事業所)
	意図（どういう状態にしたいのか）	製造業を対象として毎年末現在の事業所数、従業者数、製造品出荷額、原材料使用額などを調査し、工業の実態を明らかにする。

事業 内容	1. 法定受託事務である基幹統計の工業統計調査を遂行するための実查事務を行う。 平成24年調査(見込み) 事業所数 360(従業者4人以上の事業所) 指導員数:2人、調査員数:32人 (参考)平成22年調査 事業所数 352(従業者4人以上の事業所) 指導員数:2人、調査員数:29人
	2. 調査の期日 平成24年12月31日

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	1,150	3,924	5,074	1,150	0	0	3,924	0.25	0.30	0.30
23決算	0	0	0	0	0	0	0	0.10	0.00	0.00
24当初予算	1,420	2,980	4,400	1,420	0	0	2,980	0.00	0.65	0.65

23年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	24年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
					報酬	指導員2人・調査員32人報酬	1,297
					旅費	市町事務打合せ会出席等旅費	3
					需用費	調査員事務打合せ会お茶、事務消耗品	78
					役務費	定型郵便物郵送料	8
					使用料及び賃借料	会場借上げ料、コピー使用料	34
	合計		0		合計		1,420

整理番号	0115004000-008	事務事業名	工業統計調査事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	指標で表せない成果					
工業の実態を明らかにする。						
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	統計法に基づく法定受託事務であり、市が受託し調査を実施する必要性は認められる。			
	有効性	やや高い	近年、基幹統計調査の民間開放に向けた取り組みが行なわれている。しかしながら、兵庫県では3原則(求められる質を確保すること。業務の効率化・改善に資すること。業務遂行能力のある民間事業者に確実に委託できること。)が全て満たされ、民間開放によっても統計の正確性・信頼性の確保が可能と判断できれば民間開放実施を検討するとしている。従って、実査事務の民間開放は時期尚早である。			
	効率性	高い	基幹統計調査は、一貫して国の直接の監督の下に国の経費をもって行うのを原則とし(地方財政法)、統計の真实性と統一性を確保している。国が定める実施要領に基づき、適正かつ円滑に実施されていると認められる。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	法定受託事務であり国において予算措置され、国からの基幹統計調査事務市町交付金で実施している事業のため、事業の規模は国からの交付金で決まっている。			
	手法の改善	維持	将来的には国の基幹統計調査の民間開放の動向を踏まえ、より一層の効率化を図っていく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
法定受託事務であり、市独自では事業の見直しを図ることはできないため、近畿都市統計協議会を通じて国への要望活動を継続していく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		漁業センサス事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0115004000 - 009	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	総務部情報管理課			
	款	総務費	連絡先	(078)918-5073			
	項	統計調査費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 40 年度	
	目	基幹統計調査費	根拠法令・要綱等	統計法、統計法施行令、漁業センサス調査規則			
事業		漁業センサス事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
施策分野		6 行政経営分野 6-3 市民ニーズに対応した行政経営					
個別計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	漁業経営を行った世帯または事業所
	意図（どういう状態にしたいのか）	漁業の生産構造、就業構造及び漁村、水産物流通・加工業等の漁業を取りまく実態を明らかにする。

事業内容	1. 2013年漁業センサス(平成25年11月実施予定)を的確かつ効率的に実施するために、調査の前年(平成24年)に調査の準備から実査・審査に至る一連のプロセスを試行的に実施する。 ・東明石浦地区2件、明石浦地区188件、林崎地区123件、江井ヶ島地区73件、魚住地区16件、東二見地区89件、西二見地区27件(参考) 東明石浦地区11件、明石浦地区243件、林崎地区114件、江井ヶ島地区76件、魚住地区19件、東二見地区95件、西二見地区30件(2008年漁業センサス)
	2. 調査の期日 平成24年7月1日

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	0	0	0	0	0	0	0	0.30	0.10	0.10
23決算	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
24当初予算	2,320	2,700	5,020	2,500	0	0	2,520	0.00	0.00	0.40

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
					報酬	調査員39人報酬	2,018
					旅費	市町事務打合せ会出席等旅費	10
					需用費	調査員事務打合せ会お茶、事務消耗品	232
					役務費	調査票等郵送料	40
					使用料及び賃借料	調査員事務打合せ会会場借上げ料、コピー使用料	20
	合計		0		合計		2,320

整理番号	0115004000-009	事務事業名	漁業センサス事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	統計法に基づく法定受託事務であり、市が受託し調査を実施する必要性は認められる。			
	有効性	やや高い	近年、基幹統計調査の民間開放に向けた取り組みが行なわれている。しかしながら、兵庫県では3原則(求められる質を確保すること。業務の効率化・改善に資すること。業務遂行能力のある民間事業者に確実に委託できること。)が全て満たされ、民間開放によっても統計の正確性・信頼性の確保が可能と判断できれば民間開放実施を検討するとしている。従って、実査事務の民間開放は時期尚早である。			
	効率性	高い	基幹統計調査は、一貫して国の直接の監督の下に国の経費をもって行うのを原則とし(地方財政法)、統計の真实性と統一性を確保している。国が定める実施要領に基づき、適正かつ円滑に実施されていると認められる。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	法定受託事務であり国において予算措置され、国からの基幹統計調査事務市町交付金で実施している事業のため、事業の規模は国からの交付金で決まっている。			
	手法の改善	維持	将来的には国の基幹統計調査の民間開放の動向を踏まえ、より一層の効率化を図っていく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
法定受託事務であり、市独自では事業の見直しを図ることはできないため、近畿都市統計協議会を通じて国への要望活動を継続していく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	経済センサス事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0115004000 - 010		
			分割/統合					
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容					
	款	総務費	事業所管課	総務部情報管理課				
	項	統計調査費	連絡先	(078)918-5073				
	目	基幹統計調査費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 23 年度		
	事業	経済センサス事業	根拠法令 ・要綱等	統計法、同法施行令、経済センサス活動調査規則				
施策分野	6 行政経営分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	6-3 市民ニーズに対応した行政経営							
個別計画								

事業の 目的	対象（誰を・何を）	我が国に在る農林漁家等を除く全ての事業所	
	意図（どういう状態にしたいのか）	経済活動の実態を明らかにする。	

事業 内容	平成23年調査 事業所数 5918 指導員数 10人、調査員数 117人 平成24年経済センサス-活動調査(平成24年2月1日実施)の事後事務 1. 調査員調査の調査票未提出事業所への督促 2. 明石市直轄調査に対する督促回収	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	0	0	0	0	0	0	0	0.70	0.00	0.00
23決算	7,849	11,254	19,103	0	0	0	19,103	0.25	0.00	0.00
24当初予算	986	6,730	7,716	1,400	0	0	6,316	0.00	0.00	0.95

23年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	24年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		報酬	報酬(指導員10人・調査員117人)		7,291		旅費
	旅費	説明会出席旅費	1		需用費	調査事務消耗品	351
	需用費	調査事務消耗品(住宅地図、コピー用紙、パンフレット等)	390		役務費	調査票等郵送料	478
	役務費	調査用品郵送料	55		使用料及び賃借料	調査員事務打合せ会場借上げ料、コピー使用料	140
	使用料及び賃借料	調査員事務打合せ会場借上げ料、コピー使用料	112				
	合計		7,849		合計		986

整理番号	0115004000-010	事務事業名	経済センサス事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	指標で表せない成果					
	経済活動の実態を明らかにする。					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	統計法に基づく法定受託事務であり、市が受託し調査を実施する必要性は認められる。			
	有効性	やや高い	近年、基幹統計調査の民間開放に向けた取り組みが行なわれている。しかしながら、兵庫県では3原則(求められる質を確保すること。業務の効率化・改善に資すること。業務遂行能力のある民間事業者に確実に委託できること。)が全て満たされ、民間開放によっても統計の正確性・信頼性の確保が可能と判断できれば民間開放実施を検討するとしている。従って、実査事務の民間開放は時期尚早である。			
	効率性	高い	基幹統計調査は、一貫して国の直接の監督の下に国の経費をもって行うのを原則とし(地方財政法)、統計の真实性と統一性を確保している。国が定める実施要領に基づき、適正かつ円滑に実施されていると認められる。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	法定受託事務であり国において予算措置され、国からの基幹統計調査事務市町交付金で実施している事業のため、事業の規模は国からの交付金で決まっている。			
	手法の改善	維持	将来的には国の基幹統計調査の民間開放の動向を踏まえ、より一層の効率化を図っていく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
法定受託事務であり、市独自では事業の見直しを図ることはできないため、近畿都市統計協議会を通じて国への要望活動を継続していく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	経済センサス調査区設定事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0115004000 - 011		
		分割/統合					
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	総務費	事業所管課	総務部情報管理課			
	項	統計調査費	連絡先	(078)918-5073			
	目	基幹統計調査費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 21 年度	
	事業	経済センサス調査区設定事業	根拠法令 ・要綱等	統計法、同法施行令			
施策分野	6 行政経営分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	6-3 市民ニーズに対応した行政経営						
個別計画							

事業の 目的	対象（誰を・何を）	すべての事業所及び企業の活動の状態
	意図（どういう状態にしたいのか）	次回の経済センサスに向けて調査担当区割りを明らかにする。

事業 内容	1. 次回経済センサスの実施に向けて、現行調査区を見直し、必要な修正を行う ・修正基準日 平成25年1月1日 (参考)調査区数(平成23年5月31日)現在 294
	2. 区画整理、活動調査上の支障のある調査区の修正などについて、調査区地図等に反映し、調査区地図、調査員地図等を修正を行う。

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他	
22決算	7	1,080	1,087	7	0	0	1,080	0.25	アルバイト	0.00	
23決算	38	3,825	3,863	0	0	0	3,863	再任用	0.00	その他	0.00
24当初予算	30	2,100	2,130	30	0	0	2,100	任期付	0.00	合計	0.25

23年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	24年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		使用料及び賃借料	コピー使用料		38	旅費	実査踏調旅費
				需用費	調査事務消耗品	20	
				役務費	ゆうパック等調査関係書類郵送料	9	
	合計		38	合計		30	

整理番号	0115004000-011	事務事業名	経済センサス調査区設定事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	調査区数	設定調査区数	調査区	289	294	299
	指標で表せない成果					
	経済センサス調査区設定事業は、活動調査の調査員の調査担当地域を明らかにするため国からの法定受託事務として実施しており、調査区設定により平成24年経済センサス-活動調査(調査期日:平成24年2月1日)に必要な基礎資料を得ることができる。					
事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	統計法に基づく法定受託事務であり、市が受託し調査を実施する必要性は認められる。			
	有効性	やや高い	近年、基幹統計調査の民間開放に向けた取り組みが行なわれている。しかしながら、兵庫県では3原則(求められる質を確保すること。業務の効率化・改善に資すること。業務遂行能力のある民間事業者に確実に委託できること。)が全て満たされ、民間開放によっても統計の正確性・信頼性の確保が可能と判断できれば民間開放実施を検討するとしている。従って、実査事務の民間開放は時期尚早である。			
	効率性	高い	基幹統計調査は、一貫して国の直接の監督の下に国の経費をもって行うのを原則とし(地方財政法)、統計の真实性と統一性を確保している。国が定める実施要領に基づき、適正かつ円滑に実施されていると認められる。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	法定受託事務であり国において予算措置され、国からの基幹統計調査事務市町交付金で実施している事業のため、事業の規模は国からの交付金で決まっている。			
	手法の改善	維持	将来的には国の基幹統計調査の民間開放の動向を踏まえ、より一層の効率化を図っていく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
法定受託事務であり、市独自では事業の見直しを図ることはできないため、近畿都市統計協議会を通じて国への要望活動を継続していく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	住宅・土地統計調査単位区設定事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0115004000 - 012		
		分割/統合					
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	総務費	事業所管課	総務部情報管理課			
	項	統計調査費	連絡先	(078)918-5073			
	目	基幹統計調査費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 27 年度	
	事業	住宅・土地統計調査単位区設定事業	根拠法令・要綱等	統計法、住宅・土地統計調査規則			
施策分野	6 行政経営分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	6-3 市民ニーズに対応した行政経営						
個別計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	平成22年国勢調査調査区のうち、総務大臣が指定する指定調査区（約三百数十）
	意図（どういう状態にしたいのか）	平成25年住宅・土地統計調査（調査期日；平成25年10月1日）の実施に先立って、調査員が担当する調査区域を明確にし、調査の円滑な実施と結果精度の向上を図るために実施する。

事業内容	1. 法定受託事務である基幹統計の平成25年住宅・土地統計調査（調査期日；平成25年10月1日）を遂行するための単位区設定事務を行う。 ・平成24年設定（見込み） 指導員数：32人、指定調査区数：348 （参考）平成19年設定 指導員数：31人、指定調査区数：340
	2. 設定の期日 平成25年2月1日

事業のコスト （単位：千円）	事業費	人件費 （参考値）	総事業費 （参考値）	財源内訳				24年度人員配置（人）			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他	
22決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.30	アルバイト	0.00
23決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	再任用	0.00
24当初予算	1,180	2,520	3,700	1,180	0	0	2,520	任期付	0.00	合計	0.30

23年度決算事業費明細	区分（節）	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分（節）	内容	金額
					報酬	指導員35人報酬	1,058
					旅費	市町事務打合せ会出席等旅費	3
					需用費	調査員事務打合せ会お茶、事務消耗品	72
					役務費	定型郵便物郵送料	2
					使用料及び賃借料	コピー使用料	45
	合計		0		合計		1,180

整理番号	0115004000-012	事務事業名	住宅・土地統計調査単位区設定事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	指標で表せない成果					
<p>調査員が担当する調査区域を明確にし、調査の円滑な実施と結果精度の向上を図るために実施する。 なお、平成25年住宅・土地統計調査において調査員が担当する調査区域は、ここで設定された単位区から指定される。</p>						
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	統計法に基づく法定受託事務であり、市が受託し調査を実施する必要性は認められる。			
	有効性	やや高い	近年、基幹統計調査の民間開放に向けた取り組みが行なわれている。しかしながら、兵庫県では3原則(求められる質を確保すること。業務の効率化・改善に資すること。業務遂行能力のある民間事業者に確実に委託できること。)が全て満たされ、民間開放によっても統計の正確性・信頼性の確保が可能と判断できれば民間開放実施を検討するとしている。従って、実査事務の民間開放は時期尚早である。			
	効率性	高い	基幹統計調査は、一貫して国の直接の監督の下に国の経費をもって行うのを原則とし(地方財政法)、統計の真实性と統一性を確保している。国が定める実施要領に基づき、適正かつ円滑に実施されていると認められる。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	法定受託事務であり国において予算措置され、国からの基幹統計調査事務市町交付金で実施している事業のため、事業の規模は国からの交付金で決まっている。			
	手法の改善	維持	将来的には国の基幹統計調査の民間開放の動向を踏まえ、より一層の効率化を図っていく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
法定受託事務であり、市独自では事業の見直しを図ることはできないため、近畿都市統計協議会を通じて国への要望活動を継続していく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	就業構造基本調査事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0115004000 - 013	
			分割/統合				
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	総務費	事業所管課	総務部情報管理課			
	項	統計調査費	連絡先	(078)918-5073			
	目	基幹統計調査費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 31 年度	
	事業	就業構造基本調査事業	根拠法令・要綱等	統計法、就業構造基本調査規則			
施策分野	6 行政経営分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	6-3 市民ニーズに対応した行政経営						
個別計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	総務大臣が指定する平成22年国勢調査調査区（約四十強）のうち、総務大臣の定める方法により市長が選定抽出した調査世帯の15歳以上の世帯員
	意図（どういう状態にしたいのか）	国民の就業及び不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的とする。

事業内容	1. 法定受託事務である基幹統計の就業構造基本調査を遂行するための実査事務を行う。 ・指導員数：4人 調査員数：43人 指定調査区数：43 (参考) 平成19年 指導員数：4人 調査員数：42人 指定調査区数：42
	2. 調査の時期 平成24年10月1日午前零時現在

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳			24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	0	0	0	0	0	0	0	0.60	0.30	0.00
23決算	0	0	0	0	0	0	0	0.10	0.00	0.00
24当初予算	2,754	5,920	8,674	2,900	0	0	5,774	0.00	0.00	1.00

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
					報酬	指導員5人・調査員53人報酬	2,315
					報償費	記入者報償品	5
					旅費	市町事務打合せ会出席等旅費	3
					需用費	調査員事務打合せ会お茶、事務消耗品	356
					役務費	定型郵便物郵送料	41
					使用料及び賃借料	研修会会場借上げ料	34
	合計		0		合計		2,754

整理番号	0115004000-013	事務事業名	就業構造基本調査事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	指標で表せない成果					
	全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることができる。					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	統計法に基づく法定受託事務であり、市が受託し調査を実施する必要性は認められる。			
	有効性	やや高い	近年、基幹統計調査の民間開放に向けた取り組みが行なわれている。しかしながら、兵庫県では3原則(求められる質を確保すること。業務の効率化・改善に資すること。業務遂行能力のある民間事業者に確実に委託できること。)が全て満たされ、民間開放によっても統計の正確性・信頼性の確保が可能と判断できれば民間開放実施を検討するとしている。従って、実査事務の民間開放は時期尚早である。			
	効率性	高い	基幹統計調査は、一貫して国の直接の監督の下に国の経費をもって行うのを原則とし(地方財政法)、統計の真实性と統一性を確保している。国が定める実施要領に基づき、適正かつ円滑に実施されていると認められる。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	法定受託事務であり国において予算措置され、国からの基幹統計調査事務市町交付金で実施している事業のため、事業の規模は国からの交付金で決まっている。			
	手法の改善	維持	将来的には国の基幹統計調査の民間開放の動向を踏まえ、より一層の効率化を図っていく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
法定受託事務であり、市独自では事業の見直しを図ることはできないため、近畿都市統計協議会を通じて国への要望活動を継続していく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	地上デジタル放送支援窓口(ふるさと雇用) 事業	新規/継続	H23休廃止	整理番号	0115004000 - 014	
		分割/統合				
関連 予算 科目 目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容			
	款	総務費	事業所管課	総務部情報管理課		
	項	総務管理費	連絡先	(078)918-5009		
	目	一般管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 21 年度
	事業	地上デジタル放送支援窓口(ふるさと雇用)事業	根拠法令 ・要綱等	兵庫県ふるさと雇用再生特別基金条例		
施策分野	6 行政経営分野		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
	6-3 市民ニーズに対応した行政経営					
個別計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を) 市民
	意図(どういう状態にしたいのか) 地上デジタル化が遅くなると想定される高齢者や障がい者を中心に、きめ細かく情報の提供及び相談等の支援を行うために支援窓口を設け、アナログ放送から地上デジタル放送への円滑な移行を促進する。

事業内容	1. 支援窓口が実施する主な業務は以下のとおり。 (1)地上デジタル放送に関する一般相談及び高齢者・障がい者の方への訪問相談への対応 (2)地上デジタル放送の受信方法、電波障害対策等に関する技術的相談への対応 (3)自治会等への支援窓口相談員の派遣や出張相談窓口の開催 (4)安心して対応してもらえる最寄りの電器店(明石市地上デジタル放送推進協力店)の紹介 2. 国・県・庁内関係各課等と連携を図り、明石市地上デジタル放送支援窓口を積極的に活用しながら、地上デジタル化が遅れると予想される高齢者、障がい者等を中心に地上デジタル化普及促進に向けた取り組みを行う。 市民への地上デジタル移行、相談窓口の広報、市民からの問い合わせ対応、相談窓口の紹介などの実施。
	窓口、電話、個別訪問、相談会開催等による支援件数 H21.9~H22.3 955件 H22.4~H23.3 1,376件 H23.4~H23.9 780件

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	24,299	5,940	30,239	24,299	0	0	5,940			
23決算	11,423	5,266	16,689	11,423	0	0	5,266	再任用		
24当初予算								任期付		合計

23 年度 決算 事業 費 明 細	区分(節)	内容	金額	24 年度 当初 予算 事業 費 明 細	区分(節)	内容	金額
		委託料	地上デジタル放送移行支援業務の事務委託		11,423		
合計			11,423	合計			

整理番号	0115004000-014	事務事業名	地上デジタル放送支援窓口(ふるさと雇用)事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	<p style="text-align: center;">指標で表せない成果</p> <p>国等の地上デジタル化の促進機関とは別に、市独自の支援窓口を設置することで、基礎自治体としてよりきめ細やかな支援を行うことが可能となり、本市の地デジ化普及促進が図られている。</p>					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性		平成23年度限りで休廃止			
	有効性					
	効率性					
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模		平成23年度限りで休廃止			
	手法の改善					
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止		手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		今後の事業展開方針	
平成23年度限りで休廃止						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	工事検査事務事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0115005000 - 001		
		分割/統合					
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	総務費	事業所管課	総務部工事検査課			
	項	総務管理費	連絡先	(078)918-5071			
	目	一般管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 6 年度	
	事業	工事検査事務事業	根拠法令・要綱等	地方自治法、明石市契約規則 明石市工事検査規程			
施策分野	6 行政経営分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	6-2 自立した地方行政の推進						
個別計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	明石市発注工事
	意図（どういう状態にしたいのか）	工事検査の実施により、工事契約の履行状況を確認し、さらに公共工事の品質の確保と向上を図る。

事業内容	公共工事の品質確保を図るため、工事の完成時や中間時など検査を段階的に実施している。また、低入札工事による品質低下が生じないように抜き打ち状況調査を行っている。 平成24年度 検査予定件数 ・完成検査 250件 (平成23年度 244件 平成22年度 253件) ・中間検査 80件 (平成23年度 87件 平成22年度 131件) ・抜き打ち状況調査 130件 (平成23年度 139件 平成22年度 82件)
	市職員や市内業者に対して、工事検査と施工監理についての研修会を実施、工事品質向上への取り組みを行っている。

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	1,928	54,100	56,028	0	0	241	55,787	5.50	7.00	0.00
23決算	12,799	60,150	72,949	0	0	1,600	71,349	1.00	0.00	0.00
24当初予算	1,495	54,800	56,295	0	0	187	56,108	2.00	0.00	8.50

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	報償費	30	工事成績評定委員会委員報酬		30	報償費	91
旅費	119	検査研修旅費	119	旅費	187	検査研修旅費	187
需用費	597	消耗品費(検査事務に係る消耗品)	597	需用費	707	消耗品費(検査事務に係る消耗品)	707
委託料	11,844	工事検査システム保守費 契約管理システム更新業務委託	11,844	委託料	209	工事検査システム保守費	209
使用料及び賃借料	70	検査事務等に係るコピー代	70	使用料及び賃借料	93	検査事務等に係るコピー代	93
負担金補助及び交付金	139	検査研修負担金	139	負担金補助及び交付金	208	検査研修負担金	208
合計			12,799	合計			1,495

整理番号	0115005000-001	事務事業名	工事検査事務事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	工事成績評定点	市監督員、請負業者への各種研修会、検査時における指導等により工事の総合的な評価が上がる。	点	70.2	69.9	70.5
	指標で表せない成果					
	公共工事の品質向上と予算の適正かつ効率的執行には、工事に携わる市監督職員や請負業者の技術力向上は欠かせないものである。そのために行う工事検査研修会や検査時での指導等は工事検査での行政サービスとなる。					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法、明石市契約規則により、職員は工事契約の適正な履行を確保するため、必要な検査をしなければならない。 ・市民が利用する公共施設の工事品質向上には、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づき、検査の強化を図っていく必要がある。 			
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心の観点から、厳正な検査により、市民に良質な公共施設を提供することができる。 ・完成検査に伴う工事成績評定は、入札時の業者選定に反映されているため不良・不適格業者の排除に貢献している。 ・工事検査の際に行う業者指導の積み重ねにより、低入札工事であっても公共施設の工事品質確保が図られている。 			
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が安全に安心して利用する公共施設の工事検査については、職員自ら行うことが適切と考えられる。 ・工事検査を通じ、市監督員や請負業者を指導することで、それぞれの技術力の向上を図ることができ、今後、公共施設の工事品質の向上につながる。 ・本事業に係る経費の大部分は、人件費であり、検査の実施件数や内容からも費用対効果が高いと考えられる。 			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性は高く、効率性もやや高いと評価することから、現在の事業規模を維持していくことが望ましい。 			
	手法の改善	軽微な改善	<ul style="list-style-type: none"> ・今後とも引き続き、公共工事の品質確保のため、工事検査の強化を行う。そのためには、更なる検査技術の向上を図っていく。 ・工事成績評定は入札事務に反映されているため、入札事務と連携した検査体制を強化していく必要がある。 ・工事発注件数の動向により、検査対象範囲や検査内容の検討が必要となる。 ・内外部に向けた研修や中間検査の効率化を図る。 			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
今後も最小の経費で事業運営を行い、公共工事の品質向上により効果的な検査や検査関連業務ができるよう検査員や監督員の技術力向上に努める。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		技術管理事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0115005000 - 002	
				分割/統合				
				事業の分割/統合の内容				
関連予算科目目	会計	一般会計		事業所管課	総務部工事検査課			
	款	総務費		連絡先	(078)918-5071			
	項	総務管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度	
	目	一般管理費		根拠法令・要綱等	地方自治法、地方公務員法、明石市契約規則、技術職員的能力開発推進委員会設置要綱、公共工事等設計審査会設置要綱			
事業		技術管理事務事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
施策分野		6 行政経営分野						
		6-2 自立した地方行政の推進						
個別計画								

事業の目的	対象（誰を・何を）	技術職員 公共工事の品質	
	意図（どういう状態にしたいのか）	市民サービスの向上を図るため、能力開発推進委員会の取組により、技術職員の技術力の向上と育成を図る。 市民が安全に安心して公共施設を利用できるように、設計審査会による事前審査によって建設工事の適正な設計と品質確保を図る。	

事業内容	技術職員的能力開発推進委員会の運営		
	<ul style="list-style-type: none"> 技術職員の意欲と能力の維持向上を図るため、あるべき姿の検討、実践的な技術の習得や意識改革を図る研修会の実施などを行う。 平成24年度予定 委員会開催 7回(平成23年度 8回 平成22年度 7回) 専門部会開催 30回(平成23年度 33回 平成22年度 34回) 研修会等の実施 17回(平成23年度 11回 平成22年度 19回) 公共工事等設計審査会の運営 設計金額5,000万円以上の建設工事等の技術的な審査を行う。 平成24年度予定 審査会開催 14回(平成23年度 11回 平成22年度 14回) 審査件数 55件(平成23年度 38件 平成22年度 55件) 		

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	155	31,500	31,655	0	0	19	31,636	3.50	7.00	0.00
23決算	175	29,750	29,925	0	0	22	29,903	0.00	0.00	0.00
24当初予算	545	32,000	32,545	0	0	68	32,477	1.00	4.50	4.50

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
旅費	技術職員研修旅費	10	旅費	技術職員研修旅費	200	
需用費	消耗品費(技術管理事務に係る消耗品)	34	需用費	消耗品費(技術管理事務に係る消耗品)	60	
使用料及び賃借料	技術職員研修会場費	0	使用料及び賃借料	技術職員研修会場費	50	
負担金補助及び交付金	技術職員研修負担金	16	負担金補助及び交付金	技術職員研修負担金	35	
合計		175	合計		545	

整理番号	0115005000-002	事務事業名	技術管理事務事業
------	----------------	-------	----------

指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
技術職員の能力開発推進委員会の研修開催回数(出席者数)	委員会、各専門部会の研修回数や参加職員数の増加は技術力の向上や能力開発への取組意識の成果となる。	回(人)	19(465)	11(474)	17(500)
公共工事等設計審査会の審査件数	設計審査件数の増加は審査を受ける側、審査をする側、お互いの技術力向上と公共工事そのものの品質向上に繋がります。	件	55	38	55
指標で表せない成果					
<p>・次世代を担う技術職員は専門部会を通して自ら研修を企画実施するなど、技術力の向上や能力開発への取組の意識が高まっている。</p> <p>・近隣市の技術職員研修会に相互参加し、交流を図ることで、互いの技術力の向上や独自の技術職員のネットワークを構築することに寄与している。</p>					

項目	評価	説明
必要性	高い	<p>技術職員の能力開発推進委員会設置要綱に基づき、技術職員の将来あるべき姿を設定し、それに向け次世代を担う技術職員の能力開発を図ることを目的としている。地方公務員法第39条の規定に準じて、研修等については職員が自ら企画し、実施することを通じて技術力の向上と人材育成を実現するため、市が主体となって実施する必要性は認められる。</p> <p>地方自治法及び明石市契約規則、公共工事の品質確保の促進に関する法律などに基づき、公共工事の設計積算が適正になるように設計金額5,000万円以上の工事等の設計審査を行う。その審査委員は各技術部署の課長級以上のエキスパートを選任し、土木、建築、設備及び契約担当の観点から適切な是正指導を行っており、外部に依存することなく審査を通じて技術の継承と職員の育成を図っているため、市が主体となって実施する必要性は認められる。</p>
有効性	高い	<p>技術職員の能力開発の取組に関しては、平成19年度に「あるべき姿と能力開発」について取りまとめ、自ら考え、企画した研修を実施してきた。また、国土交通大学の研修について、同委員会が人選することになった。平成24年度においては「意識改革・能力開発」を引き続きテーマとし活動を継続して行く。本委員会が主催した「技術職員発表会」は好評で、今後も継続し技術職員の資質と技術力の向上を図る場としていく。また、若手職員はこれまでの研修の成果により自ら研修を企画、実施するなど、技術力向上や能力開発への取組の意識が高まっている。</p> <p>公共工事等設計審査会に関しては、技術力の向上や質の高い公共施設を建設することにより施工業者や市民からの信頼を得るという効果が大きい。平成20年度には「設計単価・歩掛の決定方法について」により本市独自の合理的な取扱を決めた。</p>
効率性	高い	<p>技術職員の能力開発推進委員会及び土木、建築などの各部会で、職員の意欲を高め、能力の向上を図るため、内部講師を積極的に採用して、OJTの一環として研修を実施している。内部講師で対応できない専門技術の取得のためには、専門的知識を持ち経験も豊富な外部講師による研修が効果的である。</p> <p>公共工事の適切な設計積算のため、設計審査会により、効率性、経済性、安全性などの妥当性を審査している。設計変更審査も実施している。市民にとって安全で安心な公共施設設計にあたっては、市が責任をもって行う必要がある。また、審査に関する公共工事にかかる総合的な技術調整を工事検査課が行っている。</p> <p>本事業に係る経費の大部分は人件費であり、能力開発推進委員会や設計審査会の運営内容からも費用対効果が高いと考えられる。</p>
評価：高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	維持	<p>・今後も、技術職員の能力開発推進委員会の円滑な運営と各専門部会を支援するとともに、本委員会の活動を全庁的に周知する。</p> <p>・今後も、公共工事等設計審査会の円滑な運営により、公共工事の品質確保と適正な設計積算に努める。</p> <p>・能力開発推進委員会や設計審査会を行う上で、体制を強化する必要がある。</p>
手法の改善	維持	<p>・今後も、技術職員の能力開発推進委員会の円滑な運営と各専門部会を支援するとともに、本委員会の活動を全庁的に周知する。</p> <p>・今後も、公共工事等設計審査会の円滑な運営により、公共工事の品質確保と適正な設計積算に努める。</p> <p>・能力開発推進委員会や設計審査会を行う上で、体制を強化する必要がある。</p>
事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業の方向性(所管課方針)	
今後の事業展開方針	
<p>・今後とも最小の経費で運営することを目指す。次世代を担う技術職員の能力開発を行うことで、技術職員相互の技術、知識の共有化や自身の技術力向上を図る。</p>	

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	公務災害補償等認定委員会等運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0115101000 - 001	
			分割/統合				
関連予算科目目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	総務費	事業所管課	総務部職員室人事課			
	項	総務管理費	連絡先	(078)918-5006			
	目	一般管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 43 年度	
	事業	公務災害補償等認定委員会等運営事業	根拠法令・要綱等	議会の議員その他の非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例			
施策分野	6 行政経営分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	6-4 組織力・職員力の向上						
個別計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害の認定、メンタル疾患により休業している職員が職務復帰する場合の時期の適否、必要な支援等の判定
	意図（どういう状態にしたいのか）	公務災害の認定等が適切に行われ、議会の議員その他非常勤の職員及びその遺族に災害の補償がされる。また、休職中の職員が安心して職場に復帰できる体制が整備されている。

事業内容	【公務災害認定委員会の開催】	市長等の実施機関が、議会の議員その他非常勤の職員（地方公務員災害補償法の対象とならない者）に対する公務上の災害又は又は通勤による災害について、この災害が公務又は通勤により生じたものであるかどうかの認定をしようとするときに、条例に基づいて実施機関に意見を述べる。 (H23年度:1回開催/2案件 H23年度:1回開催/1案件 H24年度:随時開催)
	【公務災害補償等審査会の開催】	市長等、実施機関の行なう公務上の災害又は通勤による災害の認定、療養の方法、補償金額の決定その他補償の実施について不服がある者からの申立てがあった場合に、すみやかにこれを審査して裁定を行ない、これを本人及びその者にかかる実施機関に通知する。 (H23年度:0回開催/0案件 H23年度:0回開催/0案件 H24年度:随時開催)
	【健康管理委員会の開催】	メンタル疾患により休業している職員が職務復帰する場合の時期の適否の判定、職務復帰に必要な支援その他対応の適正に期するための意見を述べる。 (H23年度:5回開催/11案件 H23年度:3回開催/6案件 H24年度:随時開催)

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	70	4,500	4,570	0	0	0	4,570	0.50	0.00	0.00
23決算	467	4,500	4,967	0	0	0	4,967	0.00	0.00	0.00
24当初予算	689	4,200	4,889	0	0	0	4,889	0.00	0.00	0.50

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
報償費	健康管理委員会謝礼	131	報償費	健康管理委員会謝礼	123	
需用費	各委員会用お茶	0	需用費	各委員会用お茶	11	
合計		467	合計		689	

整理番号	0115101000-001	事務事業名	公務災害補償等認定委員会等運営事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	指標で表せない成果					
<p>地方公務員のうち地方公務員災害補償法及び労働者災害補償保険法の適用を受けない臨時的任用職員等の災害補償を行うことにより安心して勤務することが可能である。また、休職中の職員が安心して職場に復帰できる体制が整備されている。</p>						
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	地方公務員のうち地方公務員災害補償法及び労働災害補償保険法の適用を受けない臨時的任用職員等の災害補償を行う必要があるため。また、休職中の職員がスムーズに職務復帰できるように臨床心理士、精神科医の所見に応じた対応を行う必要があるため。			
	有効性	高い	臨時的任用職員の災害を補償、休職から復帰する職員のサポートなど職員への有効性は高い。			
	効率性	高い	必要に応じて開催している。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	必要に応じて開催される委員会であり、今後も継続される事業である。			
	手法の改善	維持	この委員会がなければ臨時的任用職員への補償や、メンタル疾患の職員への職務復帰へのサポート等が出来なくなるため、委員会の開催は必要であり、休廃止・縮小することは出来ない。また、委員会の開催回数についても、案件がある程度集まったら開催するという性質のものではなく、今後においても、現状通り案件発生時に随時開催する方法を維持していく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
今後も現在の規模で継続する。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		人事管理事務事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0115101000 - 002	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課	総務部職員室人事課			
	款	総務費	連絡先	(078)918-5006			
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	目	人事管理費	根拠法令・要綱等	地方公務員法			
	事業	人事管理事務事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
施策分野		6 行政経営分野	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		6-4 組織力・職員力の向上					
個別計画		人事制度改革基本計画					

事業の 目的	対象（誰を・何を）	明石市職員
	意図（どういう状態にしたいのか）	職員の意欲・能力のさらなる向上と組織の一層の活性化を図るため、引き続き、人材育成を主たる目的として、人事制度改革基本計画に掲げた人事施策の本格的な推進を図る。 行政改革実施計画に掲げた総人件費5%削減に向けて、引き続き、総職員数の削減を図るとともに、国公準拠を基本とする給料水準の引き下げや手当の見直し等の給与のさらなる適正化を図る。
事業内容	〔 人事制度の調査、研究及び改善に関すること 〕 管理職及び主任ポストチャレンジ試験並びに専任職コースなど、引き続き、人事制度改革基本計画に掲げた人事施策の推進を図る。 (管理職試験の受験者-H22:57人、H23:40人 ポストチャレンジ受験者数-H22:83人、H23:64人 専任職受験者数-H22:10人 H23:2人)	
	〔 職員の定数及び配置に関すること 〕 全庁的な取り組みにより平成23年4月に2,300名体制を実現したところであるが、引き続き、総人件費の削減はもとより、簡素で効率的な組織体制の構築のため、事務の見直し及び再任用や任期付職員の活用等により、総職員数の削減に取り組む。 (総職員数 H23年.4月:2,386人 H24年.4月:2,019人 参考:H23年.10月 明石市民病院の独立法人化 334人)	
事業内容	〔 職員の試験及び選考に関すること 〕 人物重視の職員採用について、その実効性を一層高めていくため、引き続き、積極的なPRを展開するなど、より有望な人材の確保を図る (大卒事務応募者 H22:754人 H23:625人 H24:751人)。	
	〔 職員の人事管理に関すること 〕 システム最適化の一環として、新たな人事管理・給与支給システムの円滑な運用を図る。 〔 職員の勤務条件の調査及び改善に関すること 〕 休暇等の勤務条件について、引き続き、国・県をはじめ他都市の動向及び民間の状況等に関する調査・研究を行う。 〔 職員の諸給与との支給に関すること 〕 初任給基準や昇格基準等の改正及び本年度の人事院勧告を踏まえた給与水準の引下げ等の国公準拠を基本とする給与のさらなる適正化に取り組む。 (総人件費 H22:209億円 H23:211億円 H24:207億円)	
事業内容	〔 特別職職員の報酬及び費用弁償の制度の調査及び改善に関すること 〕 特別職の報酬等について、審議会の開催などにより、より適正かつ公正な制度の確立を図る。 (特別職報酬等審議会 H23:3回開催)	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	10.00	アルバイト	0.00
22決算	26,077	104,400	130,477	0	0	0	130,477	再任用	0.00	その他	0.00
23決算	22,898	95,400	118,298	0	0	0	118,298	任期付	2.00	合計	12.00
24当初予算	25,102	89,200	114,302	0	0	1	114,301				

23年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	24年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
	報償費	職員採用試験協力者謝礼等	264		264	報償費	職員採用試験協力者謝礼等
需用費	消耗品費等	2,478	2,478	需用費	消耗品費等	2,795	
役務費	採用試験広告料等	2,002	2,002	役務費	採用試験広告料等	2,220	
委託料	採用試験問題採点ほか	12,181	12,181	委託料	採用試験問題採点ほか	14,431	
使用料及び賃借料	人事管理システム等使用料	5,838	5,838	使用料及び賃借料	人事管理システム等使用料	4,935	
旅費	旅費	135	135	その他	旅費、各会参加者負担金	405	
合計			22,898	合計			25,102

整理番号	0115101000-002	事務事業名	人事管理事務事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	総職員数	良質で安定した行政サービスが提供できる必要な職員体制を確保しつつ、事務の見直し等により歳出で大きな比重を占める総人件費の削減を図る。	人	2,386人 平成23年4月時点	2,019人 平成24年4月時点	2,008人 平成25年4月時点
	職員採用試験の受験者数(大卒事務職)	受験者数が増加すれば、より人物重視の採用試験を行う中で、より良い人材を確保する機会が増加する。	人	754人	625人	751人
	指標で表せない成果					
人事制度改革基本計画に基づき、人材育成型人事制度の構築に取り組む中で、職員の意識改革と意欲、能力の一層の向上を図っている。						
事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	円滑かつ効率的な組織運営を行う上で、職員の新規採用をはじめ、昇格・配置及び給与等勤務条件などの人事管理は根幹となる事務であり、必要不可欠な事業である。			
	有効性	高い	再任用職員や任期付職員及び臨時職員を含めた総人件費は年々減少しているなど、一定の成果は出てきている。 総職員数の削減や給与の適正化など、職員にとっては厳しい状況の中ではあるが、公正で透明性の高い人材育成型の人事制度の構築を進めており、職員の意欲・能力はもとより、納得性や満足度の一層の向上に取り組んでいる。			
	効率性	やや高い	全庁あげて総職員数の削減に取り組むとともに、職員団体とも十分な協議を行いながら、一定の理解のもと、給与の適正化を図り、一定の成果を得ているところであるが、さらなる総職員数の削減や手当の見直しなど、残された課題に引き続き取り組む必要がある。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	拡充	人事制度改革の一層の推進やさらなる総人件費の削減など、引き続き人事管理上の問題の解決に取り組んでいかなければならない。			
	手法の改善	軽微な改善	行政改革実施計画や人事制度改革基本計画等の基本方針に基づきながら、課題の解決に取り組んでいくが、情勢の変化等を十分に踏まえ、実施方法等については、適宜適切な見直しを行っていく。 人事管理業務の改善策として、昨年度の途中で時間外勤務や休暇等全職員が利用する庶務事務システム及び人事・給与システムを導入し、大幅な事務の効率化を図ったところであるが、今後においては、実際に運用しながら、更なる事務効率の改善を図っていく。			
	今後の事業展開方針					
職員の意欲・能力の一層の向上に向けて、人事制度改革の本格的な推進を図るとともに、引き続き、総職員数の削減や給与の適正化等による総人件費の削減に取り組む。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	地方独立行政法人明石市立市民病院関連事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0115101000 - 003		
		分割/統合					
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	衛生費	事業所管課	総務部職員室人事課			
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5006			
	目	保健衛生総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 23 年度	
	事業	地方独立行政法人明石市立市民病院関連事業	根拠法令・要綱等	地方独立行政法人法 地方公務員等共済組合法			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-5 地域医療の充実						
個別計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	地方独立行政法人明石市立市民病院 兵庫県市町村職員共済組合
	意図（どういう状態にしたいのか）	・地方独立行政法人明石市立市民病院の法人職員分の追加費用等について、設立団体である市が将来にわたり負担することで、共済組合の円滑な運営に寄与するとともに、法人である市民病院の収支改善が図られるため、安定した経営基盤の構築が図られる。

事業内容	・地方独立行政法人明石市立市民病院の法人職員分の基礎年金公的負担金及び事務費、追加費用について、設立団体である市が負担する。 【理由】 法人が負担することとなる負担金については、地方公務員等共済組合法第113条第6項及び第141条の2の規定により読み替えた同法第113条第2項の規定により定められている。一方、追加費用等については、法人側が負担するという読み替え規定がないため、設立団体である市が将来にわたり負担することになる。 (設立団体が負担する負担金等) 基礎年金公的負担 基礎年金拠出金に係る公的負担金のこと。基礎年金給付費及び基礎年金相当給付費を公的年金各制度で分担して負担する分として、年金特別会計基礎年金勘定に納付する額のことである。公的年金各制度は、基礎年金給付費と基礎年金相当給付費の合計額から所定の特別国庫負担の額を控除した額を、被保険者数に応じて分担して負担するもの。 事務費 共済組合が短期給付(保険事業)、長期給付(年金事業)等の事務をするために要する費用。 追加費用 現在の共済組合制度の施行日(昭和37年12月1日)以前の公務員期間を有する人たち等に支払うための年金原資となるもの。 (継続事業とした理由は、平成23年10月1日に地方独立行政法人明石市立市民病院が設立し、平成23年9月補正において、同事業の予算措置がなされたため。)

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他	
22決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.25	0.00	0.00
23決算	43,357	2,125	45,482	0	0	0	45,482	再任用	0.00	0.00	0.00
24当初予算	161,620	2,100	163,720	0	0	0	163,720	任期付	0.00	合計	0.25

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	共済費	法人職員分の基礎年金公的負担、事務費、追加費用等	43,357		共済費	法人職員分の基礎年金公的負担、事務費、追加費用等	161,620
	合計		43,357		合計		161,620

整理番号	0115101000-003	事務事業名	地方独立行政法人明石市立市民病院関連事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	地方独立行政法人明石市立市民病院に勤務する職員のうち、医師をはじめとする共済組合加入者に対する追加費用等の市の負担金。地方公務員等共済組合法で定められている市の負担分であり、必要性は高い。			
	有効性	高い	明石市立市民病院の収支改善等に寄与する意義は大きい。			
	効率性	高い	必要最低限の職員数で運営しており、効率性は高い。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	中期計画を進めていくために必要な事業規模を維持していく。			
	手法の改善	維持	引き続き必要な事業規模に応じた適正な人員配置を行う現在の手法を維持していく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
現状通り進めていく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		国道2号改良事業用地先行取得事業	新規/継続	H24新規	整理番号	0115101000 - 004		
			分割/統合					
関連予算科目	会計	公共用地取得事業	事業の分割/統合の内容					
	款	公共用地取得費	事業所管課	総務部職員室人事課				
	項	行政財産取得費	連絡先	(078)918-5006				
	目	公共用地先行取得費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 24 年度		
	事業	国道2号改良事業用地先行取得事業	根拠法令・要綱等	地方財政法				
施策分野		5 都市基盤整備分野 5-2 交通体系の構築	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
個別計画					<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		

事業の目的	対象（誰を・何を）	一般国道2号明石駅前交差点	
	意図（どういう状態にしたいのか）	当該交差点は西側4車線、東側2車線の変則的な交差点となっており、慢性的な交通渋滞が発生するとともに、交通事故が多数発生している。変形交差点を解消するために、東側車線を4車線に拡幅するための事業用地を取得する。 なお、本事業は、国の直轄事業であり、国との契約に基づき、市が事業用地の先行取得及び物件移転補償を行い、今年度、国が取得費用に利息・事務費等を付して買戻しを行うものである。	
事業内容	事業用地の先行取得及び物件移転補償を行う。		
	平成24年度(見込み)	465,000千円	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他	
22決算	0	0	0	0	0	0	0	0.25	0.00	0.00	
23決算	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	
24当初予算	18,070	2,100	20,170	0	0	0	20,170	0.00	0.00	0.25	
23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額				
						給料	本事業に係る職員の給料	9,390			
						職員手当等	本事業に係る職員手当	5,950			
						共済費	本事業に係る職員の共済費	2,730			
合計			0	合計			18,070				

整理番号	0115101000-004	事務事業名	国道2号改良事業用地先行取得事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	契約件数	契約を締結した件数	件	46		
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	本事業は国の直轄事業で、国との契約に基づき市が事業を行うための人件費であり、必要性は高い。			
	有効性	高い	慢性的な交通渋滞や多発する交通事故の原因となる変形交差点の解消を目的とした事業であり、有効性は高い。			
	効率性	高い	必要最低限の職員で運営しており、効率性は高い。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	国との契約に基づき市が事業を行うための人件費であり、現状規模を維持していく。			
	手法の改善	維持	引き続き事業規模に応じた適正な人員配置を行う現在の手法を維持していく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
現状通り進めていく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		電子計算処理システム管理運営事業	新規/継続	H23休廃止	整理番号	0115101000 - 005		
関連予算科目		会計 一般会計	分割/統合					
		款 総務費	事業の分割/統合の内容					
		項 総務管理費	事業所管課	総務部職員室人事課				
		目 一般管理費	連絡先	(078)918-5006				
		事業 電子計算処理システム管理運営事業	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 23 年度		
施策分野		6 行政経営分野	根拠法令・要綱等					
		6-3 市民ニーズに対応した行政経営	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
個別計画				<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			

事業の目的	対象（誰を・何を）	従来使用してきた人事データを、新人事システムに移行する
	意図（どういう状態にしたいのか）	明石市人事情報システム再構築に伴い、従来使用してきた人事情報総合システム「LaPiS」から、在職履歴データを抽出、移行するための、実行プログラムを作成・納品するもの。
事業内容	全庁的なシステム再構築の一環として、人事課の所管していた人事情報総合システム「LaPiS」から、新しいシステムへと移行することとなったが、移行前後の業者が異なるため、既存データを加工することなく移行することが出来なかった。これまでの膨大なデータを間違いなく移行するため、既存データを新システムに適合させるための実行プログラムを新規作成した。	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他	
22決算	0	0	0	0	0	0	0				
23決算	4,095	0	4,095	0	0	0	4,095	再任用			
24当初予算								任期付		合計	
23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額				
	委託料	新システムへのデータ移行	4,095								
	合計		4,095			合計					

整理番号	0115101000-005	事務事業名	電子計算処理システム管理運営事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性		平成23年度限りで休廃止			
	有効性					
	効率性					
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模		平成23年度限りで休廃止			
	手法の改善					
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止		手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			
今後の事業展開方針						
平成23年度限りで休廃止						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	職員安全衛生事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0115102000 - 001		
		分割/統合					
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	総務費	事業所管課	総務部職員室職員厚生課			
	項	総務管理費	連絡先	(078)918-5007			
	目	人事管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	事業	職員安全衛生事業	根拠法令・要綱等	労働安全衛生法・明石市職員安全衛生規則			
施策分野	6 行政経営分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	6-4 組織力・職員力の向上						
個別計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	明石市職員（再任用、任期付、臨時、嘱託職員含む）
	意図（どういう状態にしたいのか）	職場における職員の心身の健康の保持増進と安全の確保を図るとともに快適な職場環境づくりを促進する。

活動名	活動内容 (するために、 に対し、 する)	活動実績		活動見込み
		22年度	23年度	24年度
安全衛生委員会に係る事業	職場における職員の危険又は健康障害を防止し、安全と健康を確保するための対策を調査審議する安全衛生委員会を、設置運営する。安全期間・健康づくり強調月間・年末年始無災害月間の実施等	委員の改選任 委員会開催12回 担当者会開催	委員会開催11回 担当者会開催	委員の改選任 委員会開催12回 担当者会開催
職員の健康管理のうち健診に関する事業	法定健診である定期健康診断をはじめとして、腰痛・頸肩腕、VDT、有機溶剤、胃部、深夜勤健診を実施し、その結果に基づき産業医による適切な事後措置及び保健指導等を実施する。(市長部局のみ記載)	定健受診1,699名 保健指導 72名	定健対象者拡大 及健診項目充実 定健受診1,792名	定健受診1,904名 便潜血検査(大腸がん)受診の推進
職員の安全管理に関する事業	法令等に基づき、長時間労働者(月80時間以上の時間外勤務)に対する面接指導等の健康障害防止のための対策を実施する。	月80時間以上の勤務者 延97名 面接指導 延10名	月80時間以上の勤務者 延94名 面接指導 1名	月80時間以上の勤務者への面接指導
心の健康保持増進に関する事業	職員の心の健康の保持増進に関する要綱に基づき、職員のメンタルヘルスに対する意識の向上、気付きや予防、組織の支援体制の確立、相談体制の整備を目的にストレス診断をはじめとする事業を実施する。	診断3,048名 新任係長に心の健康相談実施	診断2,950名 診断後の保健指導と所属長研修	ストレス診断対象者数 約2,600名 こころの健康相談
安全衛生対策事業	事故・災害等を未然に防止し、安全管理の向上を図ることを目的に、リスクアセスメントの習得のための研修や安全運転事故防止のための自動車及び自動二輪車の実技演習、安全衛生講演会等を実施する。	安全衛生講演会 リスクアセスメント研修 自動車運転講習	左記に加え、自動二輪車運転講習	同左 安全運転講習(自動車・自動二輪車)等実施
規則・要綱の改正	所管する事務に関する規則及び要綱等を実状に即したものとし、組織の強化や効果促進が図れるよう改正する。	明石市安全衛生規則の一部改正	職員の心の健康の保持増進に関する要綱の改正	改正に伴うリスナー職員の配置と実施要綱の改正

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	3.25	7/11 1/1	0.00
22決算	19,154	21,860	41,014	0	0	6,655	34,359	正規	3.25	7/11 1/1	0.00
23決算	20,503	20,755	41,258	0	0	0	41,258	再任用	0.00	その他	0.00
24当初予算	25,790	28,080	53,870	0	0	6,781	47,089	任期付	0.30	合計	3.55

区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
報償費	各種講習会及び研修講師謝礼	309	報償費	各種講習会及び研修会講師謝礼	420
需用費	労働安全衛生関係図書及び行事等消耗品、食糧費(講師昼食)含む	317	需用費	労働安全衛生図書ほか(消耗品)研修講師昼食(食料費)	401
委託料	産業医業務委託・ストレス診断定期健康診断・メンタル対策事業	19,381	委託料	産業医業務委託・ストレス診断定期健康診断・メンタル対策事業	24,286
使用料及び賃借料	各種研修会場使用料ほか	88	使用料及び賃借料	各種研修会場使用料ほか	196
負担金補助及び交付金	各種研修等出席負担金	235	負担金補助及び交付金	各種研修等出席負担金	286
その他	出張旅費・役務費など	173	その他	近接地旅費・産業医研修旅費他備品購入費	201
合計		20,503	合計		25,790

整理番号	0115102000-001	事務事業名	職員安全衛生事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	定期健康診断の有所見率	再検査(3か月以内)、要精密検査、要受診などの受診者全体の割合 有所見者数 / 総受診者数	%	47.26	52.79	50.00
	私療養休暇の発生率	私療養休暇(精神疾患含む)の発生率 発生件数 / 総職員数	%	5.58	4.95	5.00
指標で表せない成果						
職員の健康管理にかかるとして、平成21年度から定期健康診断の結果に基づく保健指導、また、職員の健康管理意識の向上のための「職員健康ひろば」の発行を産業医により実施している。加えて、平成22年度からは長時間労働にかかる面接指導やストレス診断を開始し、平成23年度には、ストレス診断後の保健指導も産業医により実施している。これらの取り組みは、病気の早期発見、早期治療に効果が出ているとともに、職員個人の自己管理を促進し、長期的に公務能率の向上、組織力の向上につながるものと考えられる。 産業医による生活習慣病に関する講演会の実施 平成22年・23年度 産業医による保健指導(ストレス含む)等 平成23年度 120件						
事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	労働安全衛生法及び明石市職員安全衛生規則等に基づき、事業主の責務として、職員の就業環境の保全や災害防止運動、健康の保持増進に努めていく必要がある。職員数の減、業務の複雑多様化などにより、職場環境が厳しくなる中、全国的にも長期病休者(とりわけ精神疾患)が増加し長期化が進む傾向にある。これらを予防し、職員の健康と安全を確保していくため、今後ますます安全衛生事業の確実な実施が不可欠になる。			
	有効性	高い	安全衛生委員会を月1回開催し、災害発生の状況の検証や再発防止に役立っている。3大行事の実施により、定期的に職員に対し安全意識を啓発することで、より安全な職場環境の実現に大きな効果を挙げている。 また、健康診断やストレス診断の実施により、病気の早期発見と職員の健康意識の向上に役立て、さらに診断実施後の保健指導などの早期介入への取組みとして、産業医からの医療機関への早期受診を促すことで、早期治療による重症化の防止に役立っている。これらのことにより、職員の公務能率の向上、組織としての労働力の向上を図ることができる。			
	効率性	やや高い	平成18年に労働安全衛生法が改正され、長期労働者に対する面接指導など、事業者や産業医の役割りと責任が重要視される中、限られた人員と予算で、できるだけ効果的、効率的に安全衛生の取組みができるよう、対象者の抽出や運営体制の見直しなど、常に工夫を重ねながら実施してきている。また、地方公務員安全衛生推進協会や地方公務員災害補償基金等の援助・補助を可能な限り利用し、財源の確保を図っている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	必要性、有効性共に高い事業であり、平成21年度から実施している保健指導や健康診断平成22年度からの面接指導などを今後も継続し、着実に実施していくことにより、職員への健康管理の取組みを定着させ、健康管理に対する意識向上を図ることに重点を置き事業を展開させる。 また、これら事業の充実のため、安全衛生に係る内部のスタッフの連携と外部スタッフの協力も、さらなる体制強化が不可欠と考える。			
	手法の改善	軽微な改善	個人情報の保護に配慮しながら、各個人の健康管理情報の効果的管理と有効活用を図ることが重要であり、人事管理、労務管理、人材育成などと連携した一体的な取組みが必要である。また、財源を確保するため、さまざまな支援、補助制度を利用しながら、効果的かつきめ細やかな運営を模索していく。			
事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針						
市民ニーズの多様化、業務内容の増大に反比例して職員数は減少の方向にあり、職員の職場環境はますます厳しくなっている。そのような状況下で全国的に公務災害や長期病休者は増加傾向にあり、場合によっては、事業主の安全配慮義務違反といった責任を問われる事例も増えてきている。職員の安全と健康を守ることが事業者の大きな責務であるとともに、質の高い市民サービスを提供するための基盤となるものであり、今後も安全衛生事業の確実かつ継続的な実施が望まれる。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	職員厚生事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0115102000 - 002		
		分割/統合					
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	総務費	事業所管課	総務部職員室職員厚生課			
	項	総務管理費	連絡先	(078)918-5007			
	目	研修厚生費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	事業	職員厚生事業	根拠法令 ・要綱等	地方公務員法、地方公務員等共済組合法			
施策分野	6 行政経営分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
	6-4 組織力・職員力の向上			<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画							

事業の 目的	対象（誰を・何を）	明石市職員（再任用、任期付、臨時、嘱託職員含む）
	意図（どういう状態にしたいのか）	地方公務員等共済組合法に基づき設置された兵庫県市町村職員共済組合に加入し、職員の共済制度として職員の病気、出産、退職等に関する給付を行ない、生活の安定、福祉の向上を図る。また、職員互助会と連携し、職員の厚生に関する計画を樹立し、実施することにより、職員の健康増進、元気回復、親睦を図り、公務能率の向上につなげる。

事業内容	<p>共済関係事務 兵庫県市町村職員共済組合への進達・調整等に関する事務を行う。(H22年度件数:2,163件・H23年度件数:2,056件・H24年度見込:2,200件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期給付(健康保険等) ・長期給付(共済年金等) ・福祉事業(貸付、貯金、保健等) <p>職員互助会の運営 職員の福利厚生事業を実施するために設立された明石市職員互助会の事務局として、互助会事業の運営をする。</p> <p>職員球技大会 市と職員互助会の共催とし、運営の一部は職員互助会に委託する。</p> <p>実施種目は、ソフトボールとバレーボール(一般・女子の部)の2種目で、ソフトボールについては6月の土曜日に明石海浜公園運動場にて、また、バレーボールについては6月の土曜日に明石中央体育会館にて開催。(H24年度:529名)</p> <p>ライフプラン事業 国のライフプラン推進計画策定の指針に基づき、市と職員互助会の共催で、運営の一部を職員互助会に委託する。</p> <p>事業内容としては、8月に1泊2日で、退職準備として47歳以降の職員を対象に、自己啓発や社会参加をメインテーマに生涯設計作りを目指したセミナーを開催する。(H23年度:31名参加)</p> <p>また、11月には中堅職員を対象としたテーマ型セミナーを開催する。(H23年度:51名参加)</p>
------	---

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	1,170	37,890	39,060	0	0	0	39,060	3.55	7.00	1.00
23決算	1,095	37,670	38,765	0	0	0	38,765	0.00	0.00	0.00
24当初予算	1,488	36,040	37,528	0	0	0	37,528	1.70	合計	6.25

23年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	24年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
	旅費	兵庫県市町村職員共済組合事務連絡近接地旅費他	7		24年度当初予算事業費明細	旅費	兵庫県市町村職員共済組合事務連絡近接地旅費他
需用費	消耗品費	144	需用費	消耗品費及び修繕料	156		
委託料	職員球技大会、ライフプラン事業委託料	764	委託料	職員球技大会、ライフプラン事業委託料	1,024		
使用料及び賃借料	コピー使用料	154	使用料及び賃借料	コピー使用料	218		
備品購入費	ロッカー購入費	26	備品購入費	ロッカー購入費	28		
合計		1,095	合計		1,488		

整理番号	0115102000-002	事務事業名	職員厚生事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	職員球技大会への参加率	参加人数 / 総職員数 (バレーボール)	%	8.9	8	7.4
	ライフプランセミナー職員参加率	参加人数 / 対象職員 (退職準備:47才~)	%	3.7	4.7	5.4
	指標で表せない成果					
<p>共済制度は、職員にとって社会保障制度としての根幹を成すものであり、在職中及び退職後の生活安定を保障することにより、人材の確保、職務へのモチベーションの維持など、公務能率、職員力の向上につながる。</p> <p>職員球技大会に参加することにより、心身のリフレッシュや職場のコミュニケーションが促進され、公務能率の向上、組織の活性化につながる。</p>						
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	地方公務員法第42条及び第43条並びに地方公務員等共済組合法に基づき事業主の責務として確実に実施すべき事業であり、厳しくなる職務環境において、法定福利である年金、健康保険や法定外福利である厚生事業等の充実が求められている。			
	有効性	高い	職員球技大会については、心身のリフレッシュ効果とともに職場・職種を超えた親睦が図られることにより、元気回復、健康増進に大いに効果がある。また、ライフプランセミナー事業についても、H23年度参加者アンケート結果を見ると、4段階評価で1段階(大変良かった)48%、2段階(よかった)52%の評価となっており、在職中の生活設計や今後の生涯設計に役に立っている。また、職員互助会と連携し、できるだけ多くの職員が参加できるよう多様な行事を実施している。			
	効率性	やや高い	共済事務担当部署として、給与支払い事務担当者と連絡調整、情報共有等を充分行うことにより効率的な事業運営に努めており、個人情報保護の観点から、配慮しつつも迅速な対応ができるよう連携した取り組みが必要である。 職員球技大会については、当日の運営を各審判協会に応援依頼することにより、職員の負担を軽減し、また、大会を土曜日の一日で実施することにより、時間外勤務等を減らすなど、より効率的な運営に努めている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	必要性、有効性とも高く、現在の事業を継続することとするが、常に市民視点や社会的動向などに留意しながら見直しを計っていく必要がある。			
	手法の改善	軽微な改善	共済組合との協議を踏まえ、共済組合の一所属所としての役割りを明確にすることにより、事務の軽減に努める。また、人事給与システム最適化の本格実施により共済組合事務をよりスムーズに行えるよう改善、調整を図る必要がある。 ライフプランセミナーについては、今後対象者数の減少が見込まれるため、平成25年度より隔年実施とする。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
<p>共済事務については、平成24年度から人事給与システム最適化が本格実施されているが、手処理による事務増となっている。継続的に事務手法の見直しや改善、調整を図り共済組合事務をよりスムーズに行えるよう効率的な事務運営に努める。</p> <p>ライフプランセミナーについて、今後退職後の生活がより長くなる中で、年金や退職金などの削減や価値観の多様化などから、在職中から生涯生活を設計する必要性は高まっている。社会経済状況を反映させながら、事業内容を工夫し、より効果的なセミナーの実施に努める。</p> <p>福利厚生制度は、今後益々厳しくなる自治体運営において、それを担う人材が元気で精一杯働いてもらうための重要な取組みであるという認識の下、より効果のある事業の実施に努める。</p>						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		退職年金及び遺族年金	新規/継続	継続事業	整理番号	0115102000 - 003	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	総務部職員室職員厚生課			
	款	総務費	連絡先	(078)918-5007			
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 29 年度	
	目	恩給及び退職年金費	根拠法令・要綱等	明石市吏員退職年金及び退職一時金条例 明石市職員共済組合条例			
施策分野	6 行政経営分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	6-4 組織力・職員力の向上						
個別計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	地方公務員等共済組合法（S37年12月1日）施行前に退職した明石市職員及びその遺族であり、「明石市吏員退職年金及び退職一時金条例」あるいは「明石市職員共済組合条例」に基づき支給する年金の受給者
	意図（どういう状態にしたいのか）	条例に基づき退職年金又は遺族年金を支払う

事業内容	退職年金及び遺族年金の計算および支給（退職年金1名・遺族年金2名）	
	・口座振込み（年4回） ・現況調査（年1回） 平成22年度 退職者年金受給者 2名 遺族年金受給者 3名 平成23年度 退職者年金受給者 1名 遺族年金受給者 2名 平成24年度（見込） 退職者年金受給者 1名 遺族年金受給者 2名	

事業のコスト （単位：千円）	事業費	人件費 （参考値）	総事業費 （参考値）	財源内訳				24年度人員配置（人）		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	8,379	3,150	11,529	0	0	0	11,529	0.20	0.00	0.00
23決算	4,791	2,975	7,766	0	0	0	7,766	0.00	0.00	0.00
24当初予算	3,858	1,680	5,538	0	0	0	5,538	0.00	0.00	0.20

23年度決算事業費明細	区分（節）	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分（節）	内容	金額
		恩給及び退職年金	退職年金及び遺族年金		4,791		恩給及び退職年金
	合計		4,791		合計		3,858

整理番号	0115102000-003	事務事業名	退職年金及び遺族年金			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	指標で表せない成果					
	年金支給事務については、年金の受給者の生活安定の基盤として欠かせない重要なものである。					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	地方公務員に対して、それぞれの自治体において独自に条例を定め、国家公務員の恩給に準じた支給を行っており、必要不可欠な事業である。			
	有効性	高い	市年金の支給は、年金受給者の生活安定の基盤となっているため、事業は大変有効である。			
	効率性	低い	市年金の支給事務は、現在も十分効率性を考えて行っているため、今後これ以上の効率性は低いと考えている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	条例に基づき実施している事業であり、受給権者の死亡による以外は、当面現状を維持する必要がある。			
	手法の改善	維持	現在の事務処理は手作業であるが、年4回の支給であり、支給額についても近年変化がなく、受給権者も3名と減少していることから、システム化を図る必要性も乏しいと思われ、現在の手法が効率的と考える。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止		手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			
今後の事業展開方針						
年金受給権者が生存している期間は、事業の継続は必要である。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		OJTシステム推進事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0115103000 - 001	
				分割/統合				
				事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	総務部職員室人材開発課			
	款	総務費		連絡先	(078)918-5818			
	項	総務管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度	
	目	研修厚生費		根拠法令・要綱等	地方公務員法			
	事業	OJTシステム推進事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
施策分野		6 行政経営分野		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		6-4 組織力・職員力の向上						
個別計画		人事制度改革基本計画						

事業の 目的	対象（誰を・何を）	・職員 ・職場風土						
	意図（どういう状態にしたいのか）	職員の意欲・能力のさらなる向上と組織の一層の活性化を図るため、人材育成を主たる目的として、人事制度改革基本計画に掲げた人事施策(人材育成評価制度)の推進を図る。 人材育成の重要性についての意識啓発や、OJTの手法の習得を通じて、計画的、効果的な人材育成を図れるように、所属におけるOJTの推進や職場内での部下育成風土の醸成を図る。						

事業内容	[毎年実施]	部下を持った管理・監督職員に対して、部下指導・援助に有効なOJTの手法を習得し、効果的なOJTを実践できる能力の向上を図るために、「OJTスキルアップトレーニング」を実施。(平成20年度:2回、平成21年度:1回、平成22年度:1回実施、平成23年度1回実施、平成24年度1回実施)						
	[平成20年度]	OJTを含めた人材育成の必要性と、人事評価の意義・目的の理解を深めるために、「人材育成セミナー」を実施した。(対象:事務職、技術職及び保健師の管理職並びに係長級職員)						
	[平成21年度]	一般職員、平成21年度新任係長を対象に、OJTの理解を深めるために人材育成セミナーを実施した。						
	[平成22年度]	人材育成の柱と位置づける「人材育成評価制度」を管理職に導入した。 新たに、新規採用職員のエルダー職員を対象に、指導者としての心構えや、計画的な指導育成方法を身につけるため、「エルダー職員研修」を実施した。						
	[平成23年度]	管理職に加え、「人材育成評価制度」に係長級に導入した。 平成22年度に引き続き、新規採用職員のエルダー職員を対象に、指導者としての心構えや、計画的な指導育成方法を身につけるため、「エルダー職員研修」を実施した。また、新規採用職員の指導育成のツールとして指導計画書及び指導育成記録を活用を図った。 人材育成評価制度の委託料(2,328千円)は「人事管理事務事業」で執行した。						
	[平成24年度]	「人材育成評価制度」を主任に導入する。 人材育成の柱と位置づける「人材育成評価制度」を活用し、職場での実践トレーニング(OJT)の円滑かつ効果的な実施方法の構築に取り組む。 エルダー制度の定着を図り、より効果的な新規採用職員の指導育成方法を検討する。						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.95	7/11'11	0.00
22決算	790	6,120	6,910	0	0	0	6,910	再任用	0.00	その他	0.00
23決算	3,168	8,335	11,503	0	0	0	11,503	任期付	0.10	合計	1.05
24当初予算	4,655	8,240	12,895	0	0	0	12,895				

23年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	24年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		旅費	研修生通所旅費		0		旅費
	委託料	研修実施委託料(外部講師)	840		委託料	研修実施委託料(外部講師)	4,640
	委託料	研修実施委託料(人材育成評価制度)	2,328				
	合計		3,168		合計		4,655

整理番号	0115103000-001	事務事業名	OJTシステム推進事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	係長級職員に対する研修の実施	OJTスキルアップトレーニング研修を実施し、OJTスキルの向上を図る。	人	20	23	23
	新規採用職員のエルダー職員に対する研修の実施	新規採用職員の指導育成担当職員(エルダー職員)に研修を実施し、OJTのスキルアップを図る。	人	34	66(所属長26人を含む。)	48(所属長21人を含む。)
	指標で表せない成果					
事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	所属におけるOJTの推進や職場内での部下育成風土の醸成を図ることが、計画的、効果的人材育成のため不可欠であり、事業の必要性は極めて高い。また、平成22年度に導入した「人材育成評価制度」は人材育成を主たる目的としており、本制度を活用した、OJTの推進を図っていくことが求められている。			
	有効性	高い	所属におけるOJTの推進や職場内での部下育成風土の醸成を図ることが、計画的、効果的人材育成のため不可欠であり、事業の有効性は極めて高い。また、各職階に必要とされる行動と能力を身に付けていくため「人材育成評価制度」が導入され、各職階に求められる行動例(コンピテンシーモデル)が例示された。このコンピテンシーモデルに基づく客観的な評価を通じ「自分の強み・弱み」について「気づき」を促すといった手法により、OJTのより効果的な実施を図ることは、職場内での部下育成風土の醸成を図るうえで有効性が高いと判断する。			
	効率性	高い	上記のように、当事業の必要性、有効性は極めて高い。このような状況下における事業の実施方法として、現在の取組状況は、限られた予算を重点的な取組に投下している点で効率性の高いものと言える。具体的には、OJTの手法を習得するために、Off-JTとしての研修を外部講師委託により実施し、OJTの具体的取組については、「新規採用職員指導育成計画書」を作成させ計画的な指導育成の取組を図るなどゼロ予算での取組も積極的に実施し、限られた予算で効率的な事業実施を行っている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	拡充	人材育成評価制度については、OJTのより一層の活性化を図るためのツールとして積極的に活用し、また評価結果と連動した職員研修を実施するなど、より効果的な人材育成を図っている。今年度については、行政職の管理・監督職及び主任のみが対象であるが、今後、年次的、段階的に対象を一般職及び他の職種にも拡大して、実施していく。			
	手法の改善	軽微な改善	Off-JTの活用と併せ、人材育成評価制度との連携によるOJTの推進を図ることにより、さらに効率性を高める。新規採用職員に対するOJTについて、年度を通してより細やかにサポートする仕組みを引き続き検討するとともに、人材育成評価制度については、人材育成の観点と、OJTを実施するうえでのツールとして積極的に活用することを前面に出した周知・啓発を行っていく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
新規採用職員の指導・育成に関しては、管理監督職やエルダー職員を対象に、指導者としての心構えや、計画的な指導育成方法を身につけるための研修を実施するとともに、年度を通してより細やかにサポートする仕組み(指導育成計画や指導育成記録を通じたサポート)についても改善を図りながら実施していく。 また、庁内におけるOJTのより一層の活性化を図るため、人材育成評価制度の対象階層・職種について、年次的、段階的に拡大し、制度の適正な活用について周知、啓発を行う。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		能力開発支援事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0115103000 - 002		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	総務部職員室人材開発課				
	款	総務費	連絡先	(078)918-5818				
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度		
	目	研修厚生費	根拠法令・要綱等	地方公務員法				
	事業	能力開発支援事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
施策分野		6 行政経営分野 6-4 組織力・職員力の向上	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
個別計画		人事制度改革基本計画						

事業の目的	対象（誰を・何を）	職員
	意図（どういう状態にしたいのか）	地方分権の進展や複雑・多様化する市民ニーズに対応するために、公務員としての基本的な倫理観や人権意識の醸成を図ることはもとより、採用時や昇格時など各階層に求められる知識や能力の向上を図る。 また、人材育成評価制度と連携した研修制度を構築し、職員一人ひとりが、自主的・主体的に意欲・能力の向上を図り、社会情勢の変化や複雑・多様化する市民ニーズを的確かつ迅速に把握し、柔軟で現場に応じた発想力のもと、地域の実情に見合った政策を提言できるようにする。

事業内容	[毎年実施]	人材開発課主催の研修実施 [平成20年度実績 年間28研修] [平成21年度実績 年間36研修] [平成22年度実績 年間34研修] [平成23年度実績 年間34研修] [平成24年度実績見込 年間34研修] 他実施機関への研修生派遣 [平成20年度実績 年間223人] [平成21年度実績 年間161人] [平成22年度実績 年間166人] [平成23年度実績 年間189人] [平成24年度実績見込 年間180人]
	[平成21年度]	求められる能力・伸ばしたい能力を、自らが考えて計画的に身に付けることができるように、管理型の研修体系を見直し、必修研修を設定し、受講時期を選択できる選択必修研修を導入した。
	[平成22年度]	職員がより様々な能力を向上できるように、研修メニューを新設した(管理監督職員のマネジメント能力向上のため、メンタルヘルス対策とコミュニケーション研修等を実施)。 管理職を対象に、地方分権時代にふさわしい人づくり・組織づくりについてセミナー(講演会)を実施した。
	[平成23年度]	所属からの要望の多い法務能力等個別に要求される能力開発のため、引き続き各能力の開発のための研修を実施するとともに、今年度は、新規採用職員の法務能力養成に重点を置き、法令研修を実施した。 職階別研修についても、昨年度に引き続き任期付短時間勤務職員研修を実施するとともに、技能労務職員対象の研修として作業長研修を新たに実施した。
	[平成24年度]	人材育成評価制度の結果を活用し、職員一人ひとりが「強み・弱み」を把握し、自主的・主体的に能力開発ができるよう評価制度と連携した研修体系を検討する。 問題解決能力や政策形成能力の向上を図り、より実践的で対応力のある職員を育成するために、民間企業へ職員を派遣する。

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	14,368	9,360	23,728	0	0	754	22,974	1.40	0.00	0.00
23決算	13,708	12,680	26,388	0	0	0	26,388	0.00	0.00	0.00
24当初予算	14,924	12,540	27,464	0	0	726	26,738	0.30	0.00	1.70

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
旅費	研修生通所旅費	3,392		旅費	研修生通所旅費	4,059
需用費	研修用テキスト、消耗品費	457		需用費	研修用テキスト、消耗品費	532
役務費	研修に係る損害保険料、点字筆耕翻訳料	44		役務費	研修に係る損害保険料、点字筆耕翻訳料	66
委託料	研修実施委託料(外部講師)	5,227		委託料	研修実施委託料(外部講師)	5,331
その他		3,418		その他		3,767
合計		13,708		合計		14,924

整理番号	0115103000-002	事務事業名	能力開発支援事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	必修研修の受講時期の選択制導入による受講希望者数	求められる能力・伸ばしたい能力を、自らが考えて計画的に身に付けることができる	人	1,386	1,838	1,800
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	職員自らが自主的に学ぶことができるような研修体系を構築し、職員個々の個性を伸ばせるようにすること、公務員として必要な知識の習得はもとより、行政マンとしてのスキルアップを図れるようにすることは、今後の明石市を担う人材の開発にとって不可欠であり、事業の必要性は極めて高い。 また、人材育成は平成22年度導入した「人材育成評価制度」の柱の一つでもあり、各職階のコンピテンシーモデルに応じた能力開発を図って行くことが求められている。			
	有効性	高い	職員自らが自主的に学ぶことができるような研修体系を構築し、職員個々の個性を伸ばせるようにすること、公務員として必要な知識の習得はもとより、行政マンとしてのスキルアップを図れるようにすることは、今後の明石市を担う人材の開発にとって不可欠であり、事業の有効性は極めて高い。 また、限られた予算内で、積極的に派遣研修に職員を派遣し、専門的な能力向上を図るとともに、派遣研修修了者を内部研修の講師として活用し、派遣研修で習得した知識等の還元を図っている。			
	効率性	やや高い	上記のように、当事業の必要性、有効性は極めて高い。また、事業の実施方法として、派遣研修の修了者を内部研修講師に活用(公務員倫理、接遇、地方自治法等)するなど、効率性の面でも高いものと言える。 ただ一方、現在の取組状況(必修研修の受講時期の選択制の導入)では、対象者が受講希望しないケース希望しても定員枠の関係で受講できないケースが見受けられるため、必ずしも受講生のニーズに沿ったものとは言い切れない。 これらを総合的に判断して、効率性の面では「やや高い」ものへと下げている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	必要性、有効性、効率性が高く本来は予算の拡充が必要と考えるが、予算配分上これ以上の拡充は困難であるため、派遣研修修了者を内部研修の講師として活用するなど、さらに効率性を高めることにより、事業規模の維持を図る。 また、「人材育成評価制度」の各職階のコンピテンシーモデルに応じた能力開発を図って行くためにも事業規模の維持が不可欠である。			
	手法の改善	軽微な改善	必要性、有効性、効率性が高く本来は予算の拡充が必要と考えるが、予算配分上これ以上の拡充は困難であるため、派遣研修修了者を内部研修の講師として活用するなど、実施手法の改善を図りながら、事業実施の効率性を高めていく。 現行の選択必修研修について、制度上の不具合を検証し、「選択型研修」と「指名による必修研修」に区分するなど、必要な時期に必要な人が受講できる研修体系への見直しを図る。また、研修メニューについて、「人材育成評価制度」の各階層のコンピテンシーモデルに対応するよう見直しを図る。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
現行の選択必修研修について、制度上の不具合を検証し、「選択型研修」と「指名による必修研修」に区分するなど、必要な時期に必要な人が受講できる研修体系への見直しを図る。また、研修メニューについて、「人材育成評価制度」の各階層のコンピテンシーモデルに対応するよう見直しを図る。 また、効果的、効率的な予算執行のため、引き続き、積極的に派遣研修に職員を派遣し、より高度で専門的な知識や技術の習得に努め、派遣研修修了者を内部研修の講師として活用する。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		意識改革促進事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0115103000 - 003		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	総務部職員室人材開発課				
	款	総務費		連絡先	(078)918-5818				
	項	総務管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度		
	目	研修厚生費		根拠法令・要綱等	地方公務員法				
	事業	意識改革促進事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
施策分野		6 行政経営分野		実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		6-4 組織力・職員力の向上							
個別計画		人事制度改革基本計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）		
	職員		
事業の目的	意図（どういう状態にしたいのか）		
	職員一人ひとりが、固定観念から脱却し、市民本位の姿勢と前例踏襲にとられない新しい発想のもと問題解決する能力を発揮できるように意識改革するとともに、自発的・積極的に自己啓発・自己学習に努めることができる環境を整備し、能力の向上を図れるようにする。		

事業内容	【毎年実施】		
	自主研究グループに対する支援（平成21年度：9グループ）（平成22年度：10グループ） （平成23年度：11グループ）（平成24年度：9グループ）		
事業内容	【平成21年度】		
	職員セミナーを実施した。（『市民主体のまちづくりを問う』をテーマに、市民活動家に講師、ファシリテーター依頼し、「講演 ワークショップ（市民団体の代表と） 現場体験 報告会」の流れで実施）		
	【平成22年度】		
	職員の自発的、自主的な自己啓発、意識改革を支援するため、「資格・免許取得支援制度」の導入を検討（制度設計及び職員意見交換会を実施）。		
事業内容	【平成23年度】		
	職員の自発的な能力開発を支援するため、「資格・免許取得支援制度」を、新たに実施した。		
	【平成24年度】		
	「資格・免許取得支援制度」を継続実施する。 固定観念を破り、より市民本位の意識を高めるとともに、自らの職務に対する使命感や責任感を自覚し、主体的・積極的に自己研鑽に取り組むように、様々な分野についての職員セミナー（講演会）等を実施する。 参画と協働に対する職員の意識啓発を図るため、市民協働推進室と連携し実践的な手法を学ぶ研修を企画するなど、参画と協働に向けた研修の実施方法を検討する。		

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.35	アルバイト	0.00
22決算	39	2,835	2,874	0	0	0	2,874	再任用	0.00	その他	0.00
23決算	219	3,105	3,324	0	0	0	3,324	任期付	0.05	合計	0.40
24当初予算	1,115	3,070	4,185	0	0	0	4,185				

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		報償費	外部研修講師謝礼		107		報償費
	旅費	研修生通所旅費	0		旅費	研修生通所旅費	5
	需用費	消耗品費	0		需用費	消耗品費	10
	使用料及び賃借料	研修会場借り上げ料	79		使用料及び賃借料	研修会場借り上げ料	200
	負担金補助及び交付金	資格・免許取得支援制度に係る助成金	33		負担金補助及び交付金	資格・免許取得支援制度に係る助成金	500
	合計		219		合計		1,115

整理番号	0115103000-003	事務事業名	意識改革促進事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	資格・免許取得支援制度の利用者数	職員の自発的な学習を推進し職務遂行能力の向上を図るため、行政活動運営に役立つ資格・免許の取得を目指す職員に対して検定料等の助成を行う。	人	-	5	10
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	地方分権の進展に伴い、市民本位の市政を推進していくためには、職員の固定観念からの脱却や市民基点の意識や能力発揮への意識改革が必要であり、事業の必要性は極めて高い。 また、職員一人ひとりがそれぞれの職階に応じ、「明石市人材育成基本方針」にある目指すべき職員「時代の変化を敏感に察知し市民の視点に立って考え新たな課題に挑戦する職員」となるため、職員の意識改革を図っていくことが求められている。			
	有効性	高い	地方分権の進展に伴い、市民本位の市政を推進していくためには、職員の固定観念からの脱却や市民基点の意識や能力発揮への意識改革が必要であり、事業の有効性は極めて高い。 また、実施手法として、革新派市長、市民活動家等を講師に、市民団体や市民も参加し講演会やワークショップを行うことは、職員の固定観念を破り、市民本位の姿勢と意識を持ち続ける契機となる効果的な手法であると言える。			
	効率性	高い	上記のように、当事業の必要性、有効性は極めて高い。このような状況下における事業の実施方法として、現在の取組状況は、限られた予算を重点的な取組に投下している点で効率性の高いものと言える。 また、昨年度から実施している「資格・免許取得支援制度」は、学びの基本である「自学」を促すとともに、職員個々の状況に応じた学習の機会を実現している面からも効率性は高いものと言える。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	既に実施してきている職員セミナー等は、必要性、有効性、効率性も高いため、より職員に意識改革を促すことができる取組を実施していく(実施回数・予算規模はそのまま継続)。 また、昨年度に引き続き「資格・免許取得支援制度」を実施し、職員の自発的な能力開発を支援する。			
	手法の改善	軽微な改善	平成23年度から実施している「資格・免許取得支援制度」については、職員の意見を参考に、より一層、職員一人ひとりが能力の向上を目指し、自発的に自己啓発ができるような支援制度の構築を図る。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
既に実施してきている職員セミナー等は、必要性、有効性、効率性も高いため、より職員に意識改革を促すことができる取組を実施していく(実施回数・予算規模はそのまま継続)。 また、昨年度に引き続き「資格・免許取得支援制度」を実施し、職員の自発的な能力開発を支援する。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	能力向上特別支援事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0115103000 - 004	
		分割/統合				
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容			
	款	総務費	事業所管課	総務部職員室人材開発課		
	項	総務管理費	連絡先	(078)918-5818		
	目	研修厚生費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度
	事業	能力向上特別支援事業	根拠法令・要綱等	地方公務員法 能力向上特別プログラムに関する要綱		
施策分野	6 行政経営分野 6-4 組織力・職員力の向上		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画	人事制度改革基本計画					

事業の目的	対象（誰を・何を） 意欲・能力が著しく低下し、職務遂行に多大な支障がある職員
	意図（どういう状態にしたいのか） 意欲・能力を向上させ、職務遂行能力の改善を図り、職員本人の輝きを取り戻すとともに、職場全体の職務遂行能力の向上を図る。

事業内容	人材開発課による個別プログラムと、所属による職場プログラムを組み合わせ、人材開発課と所属の双方が連携しながら取り組んでいく、「能力向上特別プログラム」を実施する（H20、22でノウハウを蓄積できたため、平成24年度は「能力向上特別プログラム」を民間トレーナーに委託せず、人材開発課職員が指導予定）。 特別プログラムの適用・判定を公平かつ公正に行うため「職務遂行能力審査会」（5名：弁護士1名、精神科医1名、民間トレーナー1名、職員2名）を開催する。 実施実績 【平成20年度】 1名 【平成21年度】 対象者なしのため実施なし 【平成22年度】 1名 【平成23年度】 対象者なしのため実施なし 【平成24年度】 対象者なしのため実施なし

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.85	アルバイト	0.00
22決算	646	7,335	7,981	0	0	0	7,981	再任用	0.00	その他	0.00
23決算	0	7,355	7,355	0	0	0	7,355	任期付	0.05	合計	0.90
24当初予算	91	7,270	7,361	0	0	0	7,361				

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
需用費	能力向上特別プログラム通信教育教材	0				
委託料	能力向上特別プログラム	0				
合計		0		合計		91

整理番号	0115103000-004	事務事業名	能力向上特別支援事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	指標で表せない成果					
意欲・能力が著しく低下し、職務遂行に多大な支障がある職員については、組織に対して負の影響(悪い影響)を与えるため、意欲・能力を向上させ、職務遂行能力の改善を図る必要がある。対象職員について、所属と人材開発課が連携して取り組むことにより、一定の職務遂行能力の改善を図ることができた。						
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	意欲・能力が著しく低下し、職務遂行に多大な支障がある職員については、組織に対して負の影響を与えるため、意欲・能力を向上させ、職務遂行能力の改善を図る必要があり、事業の必要性は極めて高い。また、職員一人ひとりが人材育成評価制度の各職階のコンピテンシーモデルに応じた能力を発揮できるよう支援して行くことが求められている。			
	有効性	高い	意欲・能力が著しく低下し、職務遂行に多大な支障がある職員については、組織に対して負の影響を与えるため、意欲・能力を向上させ、職務遂行能力の改善を図る必要があり、事業の有効性は極めて高い。事業の実施については、職階に応じた職務能力の回復のため人材開発課職員が個別指導を行い、また、所属との連携を図りつつ所属職場で能力を発揮できるプログラムを実施しているので、職務能力回復についての有効性は極めて高いと言える。			
	効率性	やや低い	当該事業は、職員を個別に面談、指導、育成していく必要があり、数量的な効率性は決して高いとは言えない。しかし、そのまま放置すれば、逆にその職員の労働価値(最低でもその人件費相当)が全く失われるわけであり、当該事業費とこの人件費相当(仮に人件費を事務事業評価の正規職員の人件費900万円とすれば900万円)を比べた場合、全く効率性が低いとは言えない。(さらに、当該事業を実施せず職員を放置した場合、「1年間の人件費×退職までの年数」の人件費予算が無駄に使われることとなる。)			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	対象となる職員に応じたプログラムを作成し、外部委員、所属、人材開発課との連携のもと実施していく。			
	手法の改善	軽微な改善	プログラム適用職員の意欲・能力を向上させるため、人材開発課による個別プログラムと、所属による職場プログラムを組み合わせ、人材開発課と所属の双方が連携しながら取り組んでいく。「能力向上特別プログラム」を継続する。また、事業の実施効果を高めるため、対象職員の処遇について、プログラム実施後の対象職員の意欲・能力の改善状況を勘案し、人事課との連携(適正配置、希望降格、分限降格等)を図る。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
適用職員に応じたプログラムを作成し、外部委員、所属、人材開発課との連携のもとプログラムを実施していく。対象職員の意欲・能力を向上させるため、人材開発課による個別プログラムと、所属による職場プログラムを組み合わせ、人材開発課と所属の双方が連携しながら取り組んでいく。「能力向上特別プログラム」を継続する。ただし、事業の実施効果を高めるため、対象職員の処遇について、プログラム実施後の対象職員の意欲・能力の改善状況を勘案し、人事課との連携(適正配置、希望降格、分限降格等)を図ることも検討する。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		職員研修センター管理運営事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0115103000 - 005		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目目	会計	一般会計	事業所管課	総務部職員室人材開発課				
	款	総務費	連絡先	(078)918-5818				
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度		
	目	研修厚生費	根拠法令・要綱等	地方公務員法				
事業		職員研修センター管理運営事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
施策分野	6 行政経営分野 6-4 組織力・職員力の向上	個別計画		人事制度改革基本計画				

事業の目的	対象（誰を・何を）	職員
	意図（どういう状態にしたいのか）	研修受講者が、職員研修センターを安全・快適に使用し、意欲と能力のより一層の向上と活用を図れるように維持・管理する。

事業内容	【職員研修センター管理運営関係】(単位:千円)	
	工事・修繕関係 [平成19年度:LAN増設 97、平成20年度:センター改修工事 4,381、エアコン等修繕 188、電話配線 441、平成21年度:玄関周り 258、入口柵 345、蛍光灯安定器取替え 35、男子便所 5平成22年度:エアコン修繕430、電灯等修繕192、外階段塗装等378、平成23年度:玄関タイル195、フェンス扉等 97、平成24年度見込み:センター修繕 400] 管理運営委託関係 [平成19年度:機械警備 176、清掃業務 380、平成20年度:機械警備 176、清掃業務 392、消防設備 32、平成21年度:機械警備 176、清掃業務 393、消防設備 32、平成22年度:機械警備 164、清掃業務 448、消防設備 31、平成23年度:機械警備 158、清掃業務 448、消防設備 32、平成24年度見込み:機械警備 157、清掃業務 491、消防設備 32] 光熱水費 [平成19年度:教育で負担、平成20年度:電気 437、水道 22、平成21年度:電気 460、水道 22、平成22年度:電気 459、水道 22、平成23年度:電気 447、水道 21、平成24年度見込み:電気519、水道23]	
事業内容	【課運営費】	
	・平成19年度:旅費 362、消耗品費等 493、使用料 人事課で負担 ・平成20年度:旅費 40、消耗品費等 489、使用料 112 ・平成21年度:旅費 116、消耗品費等 1038、使用料 106 ・平成22年度:旅費 13、消耗品費等 1230、使用料 145 ・平成23年度:旅費 60、消耗品費等(消耗品、食糧費) 666、使用料 161 ・平成24年度見込み:旅費 150、消耗品費等(消耗品、食糧費)551、使用料 178	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	2,731	4,050	6,781	0	0	0	6,781	0.45	0.00	0.00
23決算	2,283	5,125	7,408	0	0	0	7,408	0.00	0.00	0.00
24当初予算	2,501	5,080	7,581	0	0	0	7,581	0.50	0.00	0.95

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		旅費	近接地旅費		60		旅費
	需用費	消耗品等、センター修繕料、光熱水費、食糧費	1,426		需用費	消耗品等、センター修繕料、光熱水費、食糧費	1,493
	委託料	センター管理委託料	637		委託料	センター管理委託料	680
	使用料及び賃借料	コピー使用料	160		使用料及び賃借料	コピー使用料	178
	合計		2,283		合計		2,501

整理番号	0115103000-005	事務事業名	職員研修センター管理運営事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	指標で表せない成果					
平成19年度現在の研修センターに内部研修の研修場所及び人材開発課の課室を移動したが、これにより平成18年度まで内部研修会場として使用していた朝霧浄化センターよりも本庁舎に近く、旅費の削減や研修及びそれ以外の人材開発課の業務も移動時間が短縮されるなどの成果が得られた。						
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	職員の研修環境や、研修の企画・運営等事業実施全般において、内部研修会場として自前の職員研修センター(研修施設)を所有する必要性が高く、不可欠である。			
	有効性	高い	内部研修会場として自前の職員研修センター(研修施設)を所有することにより、研修会場が確保でき、日程の融通性も高く、使用料も不要なため、有効性が高く、研修の企画・運営上も効果が高い。			
	効率性	やや低い	現在の職員研修センターは、バリアフリー対応がされていないため、車椅子の職員は利用できず、他の会場で研修を実施しているが、準備等に要する時間、会場使用料が必要なことなど効率性が悪い面もある。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	職員研修センターとして占有の施設を保有することは必要性、有効性ともに高いため、職員研修センターとしての機能(広さ)などは、このまま維持したい。しかしながら、現施設は平成6年2月建設後、約20年が経過しているため、今後、外壁塗装工事等、大規模な補修にかかる経費が見込まれる。			
	手法の改善	抜本的改善	研修会場としては、大規模な補修や、バリアフリー対応も必要なため、例えば保健センター5階(ホールほか)に、内部研修会場及び人材開発課の課室を移すことも抜本的改善策として有効であり効率的であると言える。 この場合、平成23年度決算ベースで、修繕料292千円、機械警備委託料158千円、消防設備点検委託料32千円の合計482千円は、完全に不要(482千円全額を後年度効果として計上可能)、また、光熱水費468千円、清掃委託料448千円の合計916千円は、保健センター管理運営経費に置換え可能。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
職員の能力開発を図るうえで、研修センターとしての占有施設を保有することは必要であると考えている。しかしながら、現施設は、建設以来15年以上が経過しているため、今後、外壁塗装工事等維持補修に係る経費が相当かかると見込まれる。また、研修室は3階にあり、バリアフリー対応がなされていないため、車椅子の職員等が利用できないという課題もあり、バリアフリー対応にするためにも、相当の経費が見込まれる。 今後、現施設の維持管理に相当な経費をかけるより、共同管理施設において、研修室として占有できる施設(保健センター5階)への移転をも含め、職員研修センターの維持管理について検討する。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。